国の施策・制度・予算に対する

提言・要望書

最重点項目

令和7年11月

福　岡　県
福岡県議会

目 次

1　世界・未来を見据えた成長・発展

■ 米国関税措置への対応
米国関税措置への対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
■ 世界から選ばれる福岡県の実現
（1）「グリーン成長プロジェクト」の推進（グリーンデバイス）・・・・ 2
（2）「グリーン成長プロジェクト」の推進（先進モビリティ）・・・・・・・ 3
（3）「グリーン成長プロジェクト」の推進（水素）・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
（4）大規模データセンター最適配置の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
（5）ペロブスカイト太陽電池及び洋上風力発電の導入拡大・・・・・・ 6
（6）革新的バイオ産業創出の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
（7）宇宙ビジネス振興に対する支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
（8）グローバルスタートアップエコシステム形成の推進・・・・・・・・ 9
（9）「GX2040ビジョン」に基づくGX戦略地域への指定・・・・・・・・・ 10
（10）総合特区における税制上の支援措置の延長 ・・・・・・・・・・・・・ 11
（11）国際金融拠点の形成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
（12）外国人の受入れと共生社会の実現 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
■ 人への投資
（1）次代を担う「人財」の育成（①②③④）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
（2）地方におけるトップアスリート強化・育成の拠点形成 ・・・・・ 18
（3）学校給食無償化の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
（4）県立高校の魅力ある教育環境の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
（5）教育施策を推進するための財源の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
■ ワンヘルスの推進
ワンヘルスの推進（①②）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

2　住み慣れたところで「働く」、「暮らす」、「育てる」

■ 地方創生の推進
東京一極集中の是正 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
広域リージョン連携の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
地方財政の充実・強化と地方分権の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
■「働く」
（1）賃金と物価の好循環の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
（2）中小企業の振興 ・・ 28
（3）農林水産業の振興（①②③）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
（4）観光産業の振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
（5）雇用対策の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
（6）「生涯現役社会」づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
■「暮らす」
（1）障がいのある人の暮らしやすさにつながる支援（①②）・・・・・ 35
（2）暴力団をはじめとする犯罪組織の壊滅に向けた取組の推進・37
■「育てる」
（1）少子化対策・子育て支援の強化（①②）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
（2）幼児保育の完全無償化の早期実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
（3）保育体制の充実と質の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
（4）5歳児健診の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
（5）こどもをまんなかにおいた施策の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
■ 原油価格・物価高騰への対応
原油価格・物価高騰への対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

3　災害に負けない強靭な社会づくり

（1）豪雨災害からの復旧・復興に向けた支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
（2）防災・減災、県土強靭化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

4　将来の発展を支える基盤づくり

（1）産業と生活を支えるインフラの戦略的な整備 ・・・・・・・・・・・・・ 47
（2）経済活動を支える道路の戦略的な整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
（3）福岡空港・北九州空港の機能強化及び連携強化・・・・・・・・・・ 49
（4）空港の持続可能な運営に向けた支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
（5）東九州新幹線の日豊本線ルートによる整備計画路線への格上げ・ 51
（6）地域公共交通の維持・確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52

5　その他

選挙運動用ビラの頒布枚数の改正（都道府県議会議員選挙）・・・・・ 53

米国関税措置への対応

米国との関係

・米国は、本県の基幹産業である自動車をはじめ、様々な分野で主要な貿易国
・関税措置による幅広い分野の事業者の売上減少や雇用悪化に繋がることを懸念

【福岡県の貿易（輸出）相手国（令和6年）】

	＜全品目＞		＜自動車＞		＜農林水産物・食品＞	
	輸出国	輸出額	輸出国	輸出額	輸出国	輸出額
1位	中国	1兆6，315億円	中国	8，120億円	米国	223億円
2位	韓国	1兆1，124億円	米国	5，814億円	台湾	217億円
3位	米国	1兆 815億円	UAE	1，867億円	香港	177億円

出典：財務省「貿易統計」（県内の港から輸出されたものを集計）

本県の取組

■「福岡県米国関税措置に関する総合対策協議会」の設置
＜構成団体＞　会長　県副知事
県、商工団体、
国（九州経済産業局、九州農政局、福岡財務支局、福岡労働局）
＜開催実績＞
令和7年4月8日、25日、6月6日、8月7日、9月25日　※今後も機動的に開催予定

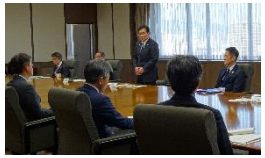

■「金融相談窓口」の開設
運用開始：令和7年4月3日
相談件数：57件　（R7.9.30現在）

■「米国関税対策特別融資」の創設
運用開始：令和7年5月1日
融資実績：23億7千万円（165件）（R7.9.30現在）

米国関税措置の影響に関するフォローアップ調査

・対象企業数：県内中小企業2，973社
・調 査 方 法：オンライン
・調 査 期 間：令和7年8月1日～20日

※令和7年5月、1万社を対象に第1回アンケート調査を実施

【関税措置の影響】※下段は前回数値

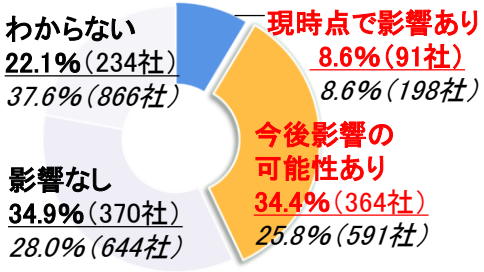

・「現時点で影響あり」の割合は前回と同じ。
・「今後影響の可能性あり」は増加。影響は顕在化していないが、不安に感じている企業が多い。
・「わからない」は減少。影響の見通しを確認できた企業が多い。

【関税措置影響の内容】※複数回答可

・売上の減少（82.4%）
（売上の減少率は「20%未満」が最多(58.7%)
影響開始時期は「4月」が最多(56.0%)）
・製造コストの上昇（22.0%）
・資金繰りの悪化（18.7%）
・納入先からの値下要求（18.7%）
・価格競争力の低下（18.7%）

【県に期待する支援策】※複数回答可

・資金繰り・資金調達支援（34.4%）
・生産性向上を促す支援（31.9%）
・新市場・販路開拓支援（23.2%）
・相談窓口の設置（12.8%）
・新製品・サービス開発支援（12.6%）

※第1回アンケート調査と順序は同じ

・中小企業の資金繰りを支えるとともに、潜在的な成長力を引き出し、「稼ぐ力」を身に付けることが必要
・農林水産物の輸出先を変更する場合、輸出先の規制への適応が必要

提言・要望内容

【所管省庁　1、3：経済産業省、農林水産省　2：経済産業省 】

1. 米国に対し、追加関税及び相互関税の見直しを粘り強く求めること
2. 事業者の状況に応じた保証制度の拡充・創設、セーフティネット保証の弾力的な運用
3. 地域が取り組む「生産性向上」「新市場・販路開拓」「新製品・サービス開発」「農林水産物の輸出先の多角化に向けた産地づくり」等の施策を支援

「グリーン成長プロジェクト」の推進（グリーンデバイス）

福岡県グリーンデバイス開発・生産拠点構想

- 福岡県は、半導体関連企業や人材育成機関・産業支援機関の集積などを基盤に、人材育成や企業強化を通じて、グリーンデバイスの一大開発・生産拠点を形成し、国の半導体・デジタル産業戦略の一翼を担うことを目指す

福岡県の強み

約400社の半導体関連企業、研究開発支援施設が集積

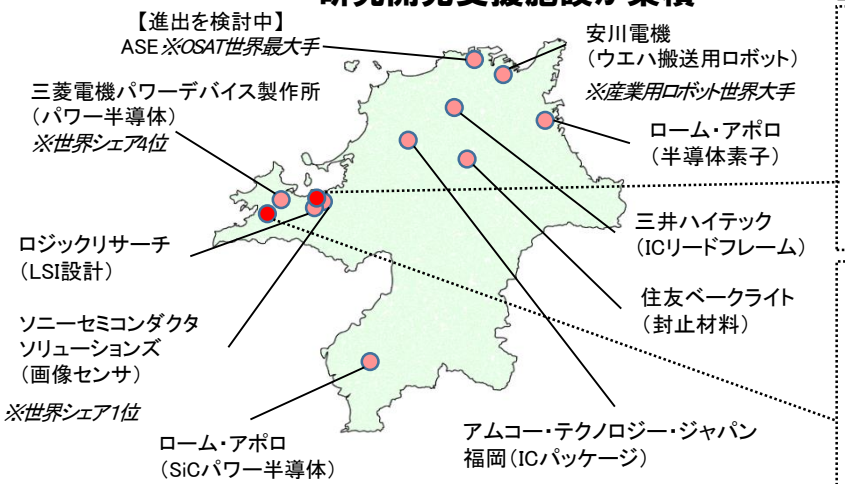

福岡県の取組

「福岡半導体リスキリングセンター」

体系的に半導体人材育成に取り組む国内唯一の公的機関

５年間で25,000人の半導体・デジタル産業人材を育成

黒田センター長
（東京大学 特別教授）

「福岡超集積半導体ソリューションセンター」

国内唯一の公的機関として、半導体後工程の先進技術研究開発を強力に支援

知京センター長
（物質・材料研究機構理事長特別補佐）

- 「新生シリコンアイランド九州」の実現に向け、半導体関連企業の更なる集積が必要
- 半導体関連企業の進出や投資が相次ぎ、世界的に半導体技術も高度化する中、国による設備投資、人材育成・研究開発支援機関への支援が必要

提言・要望内容

【所管省庁　経済産業省】

1. 半導体安定供給に向けた「特定半導体基金」、「安定供給確保支援基金」の積増しを含む財政支援の拡充
2. 国内の半導体人材の育成拠点の形成に向けた「福岡半導体リスキリングセンター」の充実・強化と環境整備への財政支援
3. 「福岡超集積半導体ソリューションセンター」など公的支援機関の充実・強化への財政支援

「グリーン成長プロジェクト」の推進（先進モビリティ）

・自動車の電動化シフトに対応し、蓄電池製造基盤の確立とサプライチェーン強化のための継続的支援が必要
・経済安全保障に加え、EUバッテリー規則への対応に向け、EVバッテリーのリサイクルシステム構築が急務

「自動車産業」から「先進モビリティー大生産拠点」への発展

［北部九州自動車産業グリーン先進拠点推進構想］

世界に選ばれ、未来に向け成長を続ける４つの目標

1　世界に選ばれる電動車開発・生産拠点の形成
2　自動運転などのCASEに対応したサプライヤーの集積
3　工場や輸送分野における脱炭素化の実現
4　先進的なクルマ・モビリティの実証の推進

○ トヨタ自動車グループは電気自動車を含め幅広に事業計画を検討

→ 国が目指す経済安全保障上の重要物資である蓄電池の国内製造基盤を拡充するには、企業の大胆な設備投資を後押しすることが必要

グリーンEVバッテリーの製造拠点化に向けた資源循環システム「福岡モデル」の構築

［目指す姿］
・グリーンEVバッテリー及び電動車の製造拠点化
・レアメタルのリサイクルシステム確立による環境と経済の好循環

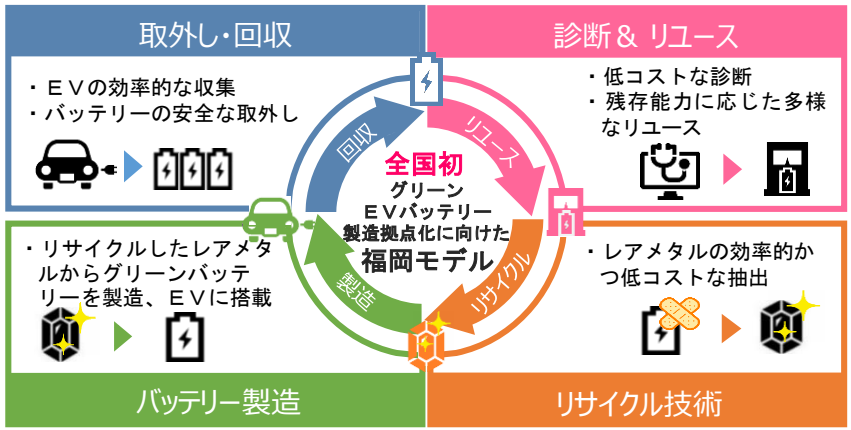

○ グリーンＥＶバッテリーネットワーク（GBNet）福岡（R6.7月設立）
構　成：関係事業者30社超※適宜追加（自動車・バッテリーメーカー、自動車解体、バッテリー診断、再エネ、リサイクル業者等）
事務局：（公財）福岡県リサイクル総合研究事業化センター※、福岡県
※センター長　中村崇氏（東北大学名誉教授）

提言・要望内容

【所管省庁】

1. 蓄電池・部素材等の設備投資及び技術開発に対する継続的な財政支援【経済産業省】
2. 地域におけるEVバッテリー資源循環システム構築のための技術開発及び実証への財政支援

【経済産業省、環境省】

「グリーン成長プロジェクト」の推進（水素）

北九州市響灘臨海エリアを中心とした拠点構築・県内全域への水素供給網の展開

- エネルギー安全保障上の利点を有する日本海側最大の拠点
- 輸入や再エネ等を活用した多様な水素供給のベストミックス
- 発電、製造業等の大規模な水素需要ポテンシャル
- 低コストかつ脱炭素電源比率が高い電力の供給
- 九州大学を中核とし、最先端技術開発から社会実装を支援

響灘臨海エリア

○価格差支援制度の公募へ申請（R7.3月）

○拠点整備支援制度の公募へ申請（R7.6月）

○地産地消モデル構築FS支援事業開始（R7年度～）

商用FCV導入と水素ステーション整備の一体的推進

・CJPTとFCモビリティ普及に関する連携協定締結（R4.12月）
・ FCトラックへの導入補助と西日本初となる運用開始（R5.7月）
・日田彦山線BRTへFCバス導入（R5.11月）
・燃料代の差額補助や、トラック対応の水素ステーションの運営費補助（R6年度～）
・福岡県水素モビリティ・ステーション協議会（R6.7月発足）

大型トラックの試乗会

○中核地方公共団体として「重点地域」に選定される（R7.5月）

・経済規模も大きく、多様な産業分野で水素需要家が多い福岡県は、九州における水素拠点として最重要
・水素を社会に普及させるためには、水素が既存燃料と比較して扱いやすいエネルギーになることが必要

提言・要望内容

【所管省庁】 1、2：経済産業省（資源エネルギー庁）　3：経済産業省、経済産業省（資源エネルギー庁）、環境省
4：経済産業省、経済産業省（資源エネルギー庁）

1. 響灘臨海エリアへの価格差支援の実施及び十分な設備投資支援の実施
2. 国内水素製造コストの低減につながる支援の拡充及び制度の見直し
3. 重点地域におけるFCトラックの導入や大規模水素ステーションの整備・運営費用に対する支援の拡充、規制の緩和
4. 高速道路における大型FCトラックに対応した水素ステーションの整備促進

大規模データセンター最適配置の推進

国の動き

■「デジタルインフラ整備に関する有識者会合 中間とりまとめ3．0」
データセンターの地域分散に向け、政策的支援策を早急に検討するべきである（令和6年10月4日）

■令和6年度補正予算（総務省所管）にて「データセンター等の地方分散によるデジタルインフラ強靭化事業」として120億円を計上

《これまでのデータセンターに関する支援策》

■デジタルインフラ整備基金【総務省】
補助対象：施設（建屋、設備等）整備費

■データセンター地方拠点整備事業費補助金【経済産業省】
補助対象：データセンター基盤（土地造成、電力・通信インフラ等）及び施設（建屋、設備等）整備費

本県におけるデータセンター進出の現状

■米系不動産投資会社アジア・パシフィック・ランド（APL）グループが、北九州市（投資額：約1,250億円）と糸島市（投資額：約3,000億円）にデータセンター建設を決定。

※　本件以外にも現在、複数の案件が進行中

本県におけるデータセンター適地（直方・鞍手工業用地）

■県による団地整備計画【直方市・鞍手町】
・約23ha
・（事業期間）令和3年度～令和7年度
・北九州市、福岡市の中間に位置し、県内でも災害リスクの低い地域

大規模データセンター設置に対する海外との税制優遇措置の違い

（例）	日本	米国ニューメキシコ州	米国オレゴン州
税目	不動産取得税（県税）、固定資産税（市町村税）3年間	固定資産税（30年間）	固定資産税（15年間）
内容	課税特例措置に伴う減収補填（減収額の3/4）	免除	免除

大規模データセンターの誘致を推進するためには、民間事業者や公的団地造成の動きが進む中、土地やインフラ、施設等に対する一体的な支援が必要

提言・要望内容

【所管省庁】

1．民間事業者の中長期的な事業計画に沿った、継続的な支援　【総務省、経済産業省】

・　補助対象として、基盤（土地造成、電力・通信インフラ等）、施設（建屋、設備等）整備に加え、公的団地の購入費を追加すること

2．課税特例措置に伴う減収補填の期間の延長（3年→15年）と補填率の拡充（3/4→10/10）　【総務省】

ペロブスカイト太陽電池及び洋上風力発電の導入拡大

本県の取組

○ペロブスカイト太陽電池

・県有施設への率先導入
・民間事業者による実証事業を支援

駅ホーム屋根

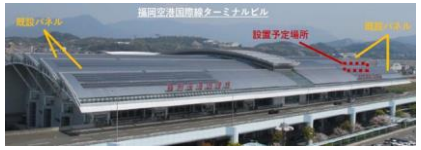

空港ターミナルビル屋根

道路情報板

○洋上風力発電

・響灘沖の一般海域について、再エネ海域利用法に基づき、令和7年9月に**有望区域へ**整理

<基本情報>
面積：51k㎡
最大想定出力：51万kW
（1.5万kW×34基）
形態：着床式

【対象区域案】

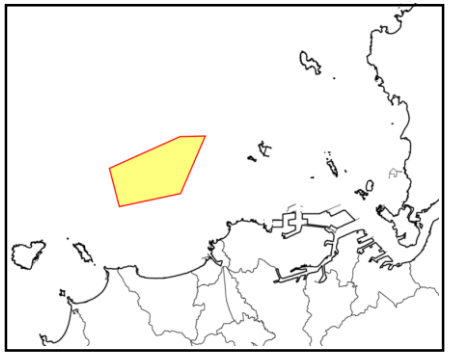

ペロブスカイト太陽電池及び洋上風力発電の課題

＜ペロブスカイト太陽電池＞
・発電コストが高く、潜在的な需要量に対し、導入量は限定的

＜洋上風力発電＞
・資材価格の高騰等により、国内外の事業で、遅延・撤退が発生
・浮体式については、技術面やコスト面で改善が必要

FIT／FIP制度の現状と課題

＜FIT制度による再エネの導入拡大＞
・2012年のFIT制度創設以降、**固定価格・高価格**での電力買取により、当時、高コストであった 太陽光発電の導入を加速させ、発電コストの着実な低下も実現
（2012年→2025年　導入容量：12倍、発電コスト：約1/5）

＜ペロブスカイト太陽電池及び洋上風力発電の電力買取制度の現状＞
・ペロブスカイト太陽電池：制度創設検討中
・洋上風力発電：再エネ海域利用法に基づく一般海域については、事実上、買取価格≒市場価格。洋上風力の発電コストは市場価格を上回るため、事業者は売電先を自ら確保することが必要

→現行制度では、事業者が収益を明確に見通せない状況

再エネの導入拡大期においては、事業者が収益を明確に見通すことができる環境を整えることが重要

提言・要望内容

【所管省庁　経済産業省（資源エネルギー庁）、国土交通省、内閣府（海洋政策）、環境省】

ペロブスカイト太陽電池及び洋上風力発電に係る事業者の収益性・予見性を高める新たな支援制度の構築

革新的バイオ産業創出の推進

本県の取組

【産学官が連携して、バイオエコシステムの形成を推進】

◆「次世代創薬」「再生医療」「バイオものづくり」「機能性表示食品」の4分野を中心としたエコシステム形成の推進

- 成果：バイオ関連企業数　266社（R7.3.31時点）
- R3.6月、地域バイオコミュニティ第１号に認定

福岡バイオコミュニティ
FUKUOKA BIOCOMMUNITY

◆イノベーションを牽引するバイオスタートアップへの支援

- バイオエコシステムの形成に寄与する「福岡バイオコミュニティ認定施設」として、民間の創業支援施設「エフラボ九大病院」を認定
- 認定施設内における九州初のシェアラボの機器整備を支援

エフラボ九大病院

本県の強み

【先端的なバイオスタートアップ、バイオ関連企業の集積】

次世代創薬

EditForce

エディットフォース㈱

- 日本発のゲノム編集技術を活用した創薬
- 田辺三菱製薬(株)と総額200億円を超えるライセンス契約を締結

再生医療

CYFUSE

㈱サイフューズ

- バイオ３Ｄプリンタを用いた再生医療等製品の開発
- 東京証券取引所グロース市場上場

バイオものづくり

醤油を創る ～万葉の香り華やかに～
福岡県醤油醸造協同組合

福岡県醤油醸造協同組合

- スマートセル技術を応用したヒト型セラミド（化粧品成分）高含有醤油麹菌の開発

機能性表示食品

届出件数　国内第3位

1位　東京都　（4,041件）
2位　大阪府　（1,185件）
3位　福岡県（ 885件）（R7年6月末現在）

バイオスタートアップの成長には多額の資金が必要であり、更なる集積には、国と連携した地域バイオコミュニティへの取組が必要

提言・要望内容

【所管省庁】

1.「次世代創薬」、「再生医療」、「バイオものづくり」、「機能性表示食品」分野での革新的な産学官共同研究を推進するための財政支援【内閣府（科学技術政策、地方創生）、経済産業省】

2. 地域バイオコミュニティによるエコシステム形成に向けた取組に対する財政支援【内閣府（科学技術政策、地方創生）】

宇宙ビジネス振興に対する支援

本県の取組

宇宙ビジネスの拠点化・持続的なエコシステムの形成を推進

◆ 宇宙ビジネスフォーラムを開催し企業の参入を促進

◆ 県内企業の参入支援

① ものづくり企業等の宇宙関連機器開発を支援

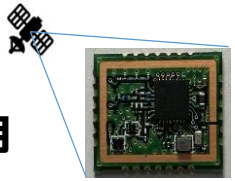

② IT企業等による衛星データ利活用を支援

③ 食品関連企業による宇宙日本食の開発・認証を支援

【福岡県宇宙ビジネス研究会】
会員数：431（R7.9時点）

本県における宇宙ビジネスの集積

○㈱QPS研究所の小型SAR衛星プロジェクト

- R9年度までに24機、最終的に36機の
- 衛星コンステレーションによる「準リアル
- タイムデータ提供サービス」を目指す
  ※R7.10時点で6機運用中
- 令和5年12月、東証グロース市場に上場
  ※衛星分野の宇宙ベンチャーとして全国初
  ※時価総額約939億円（R7.10）

SAR衛星の画像
（函館市・五稜郭周辺）

第33回アジア・太平洋宇宙機関会議（APRSAF）を誘致

○2027年の第33回APRSAF開催誘致を成功させ、開催を契機とし、以下の効果を期待

- 本県とアジア・太平洋地域による広域プロジェクトの創出
- 国内外から宇宙関連企業や人材の誘致
- アジア・太平洋地域における有力な宇宙ビジネス拠点の形成

① 衛星コンステレーションの円滑な構築に向けて、よりスムーズで安価な打上げ環境が必要
※国産ロケット打上げ費用：約50億円（1回当たり）
② 衛星データを利活用したビジネスの創出に向けた支援が必要
③ 宇宙ビジネスの拠点化・持続的なエコシステムの形成を推進するため、APRSAF開催が必要

提言・要望内容

【所管省庁】

1. 国産ロケット打上げ回数の増加や衛星打上げ費用に対する補助【内閣府（宇宙政策）、文部科学省】
2. 継続的な政府調達や、衛星データを利活用したビジネスの創出に向けた更なる財政支援【内閣府（宇宙政策）、経済産業省】
3. APRSAFの本県開催誘致に対する支援【文部科学省】

グローバルスタートアップエコシステム形成の推進

国の動き

・「スタートアップ育成5か年計画」(2022年)を策定

福岡県の強み

スタートアップエコシステム形成に必要な、アカデミアや人材、産業が集積。さらに、アジアからの投資も活発化

・九州大学をはじめとするアカデミアの存在、豊富な人材
(38大学、毎年3万人の学生を輩出)

・ディープテックをはじめとする多様な産業の集積
自動車関連 600社、半導体関連 400社、バイオ関連 250社、IT関連 2,500社

・アジアからの投資の活発化
香港大手資産運用会社MCPの拠点開設(日本2か所目、R3.7)
台湾大手銀行の玉山銀行の支店開設(日本2か所目、R6.9)
台湾貿易投資センターの開所(世界2か所目、R7.4)
台湾大手VC、CDIBキャピタルの拠点開設(日本2か所目、R7.6)

本県の取組

・スタートアップ支援拠点「グローバルコネクト福岡」をCIC Fukuoka内に開設(R7.5.14)
資金調達、ビジネスマッチング、人材マッチング、海外展開を総合的に支援

・「F★Pitch(エフピッチ)」や「Global Connect ⚡ Day(スパーク)」の開催
スタートアップの資金調達や販路拡大につなげる「F★Pitch」を毎月開催するほか、国内外の大企業や台湾大手VCと連携した海外スタートアップとのビジネスマッチングイベント「Global Connect ⚡ Day」を開催

・CIC Japanと連携協定を締結
スタートアップの成長、育成支援やエコシステムの形成に向けた海外からの企業・金融機関等の集積など、連携して取り組む

CIC Japanとの連携協定
(R7.4.21)

グローバルなスタートアップエコシステムの形成を目指す

「スタートアップ育成5か年計画」を強力に推進するためには、スタートアップの海外におけるビジネスの拡大や、海外投資家から大きな資金調達が可能となるグローバルスタートアップエコシステムを首都圏以外でも形成していくことが必要。

提言・要望内容

【所管省庁　経済産業省】

・国が実施するディープテック系スタートアップの海外ピッチイベント登壇や展示会出展への支援拡充
・海外投資家や海外スタートアップが参加する国際的なスタートアップイベントの継続・地方開催

「GX2040ビジョン」に基づくGX戦略地域への指定

国の動き

・世界的にも、脱炭素電力等のクリーンエネルギーを利用した製品・サービスが大きな付加価値を創出する時代

・クリーンエネルギーが豊富な地域に企業の投資を呼び込むことを通じた、新たな産業集積の構築を目指している

■GX2040ビジョン（令和7年2月閣議決定）

・脱炭素電源等の活用を見据えた産業集積を加速させるため、「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を一体的に推進（「GX戦略地域」として、地域の選定要件や具体的な支援策をWGにて検討中）

九州の脱炭素電源の現状

脱炭素電源比率：59%

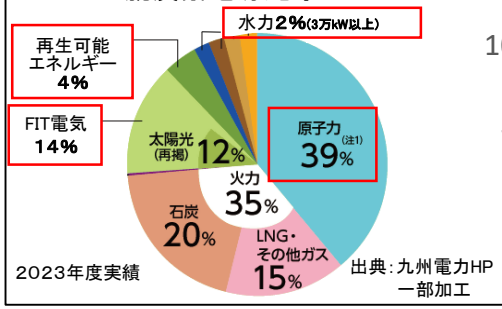

出典：九州電力HP 一部加工

ゼロエミッション電源比率：国内1位

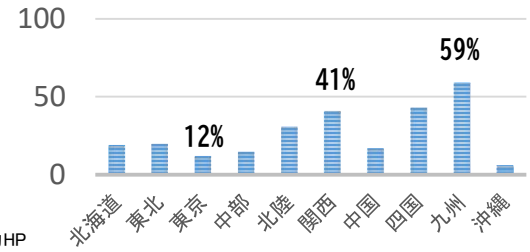

本県の再エネの状況

■再エネ発電設備の導入容量

約328万kW（2023年度末）

太陽光：265.1万kW　バイオマス：56万kW
風力　：4万kW　　水力：2.7万kW

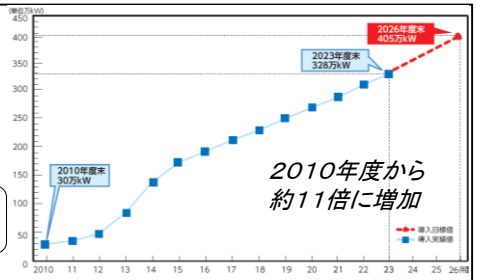

■洋上風力発電の導入拡大に向けた取組

＜港湾区域＞

・運営事業者：ひびきウインドエナジー㈱
・発 電 出 力：22万kW（0.96万kW×25基）
・現　　状：2025年度中に運転開始予定

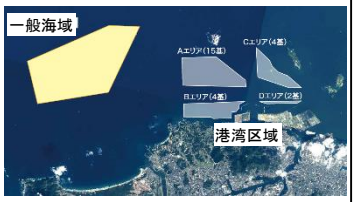

＜一般海域＞

・再エネ海域利用法に基づき、令和7年9月に「有望区域」へ整理

※基本情報
面積：51km²
最大想定出力：51万kW（1.5万kW×34基）
形態：着床式

脱炭素電源と相乗効果が見込まれる本県プロジェクト

・ロジック半導体やパワー半導体等のグリーンデバイス開発・生産拠点構想

・電源や産業の脱炭素化を推進する水素グリーン成長戦略

・BEV、自動運転、SDV※、バッテリー循環等先進モビリティの「開発・生産」「普及」「循環」拠点を目指す北部九州自動車産業グリーン先進拠点プロジェクト

※Software Defined Vehicleの：ソフトウェアが車両の機能や価値を定義する自動車

提言・要望内容

【所管省庁　経済産業省、内閣官房（GX実行推進）】

1.「GX2040ビジョン」に基づくGX戦略地域への指定

2. GX戦略地域における産業用地整備や脱炭素電源との相乗効果が見込まれる新たな産業集積への財政的支援、税制支援、規制緩和

総合特区における税制上の支援措置の延長

支援措置

＜法人税の課税特例＞ **適用期限：令和8年3月31日**

特別償却	30%（建物等は15%）
税額控除	8%（建物等は4%）

これまでの活用実績（R7.3.31時点）

活用企業　**81社**
設備投資額　**約4，870億円**
新規雇用者数　**約3，020人**

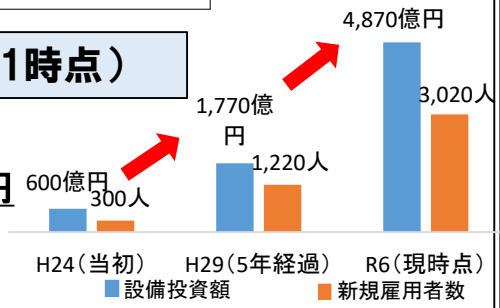

令和6年の活用事例

○安川電機
・産業用ロボットの生産工場を新設

自立作業方式ロボット

○三菱電機
・次世代パワー半導体の量産工場を新設

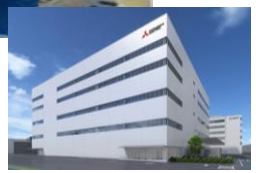
パワー半導体量産工場

○西部技研
・高性能除湿ロータの製造設備を導入

福岡県で活発化する設備投資

➢コロナ禍の収束を受け、企業の設備投資が活発化

○アムコー・テクノロジー・ジャパン（福岡市博多区）
国内初の研究開発拠点をR7年に新設

R&Dセンター

○安川オートメーション・ドライブ（行橋市）
省エネに寄与する高効率モータの開発・製造拠点がR9年に稼働予定

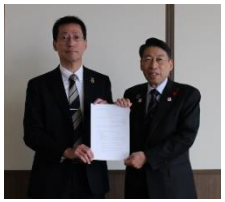
指定書交付式

今後の主な活用予定企業

➢活発化する設備投資を背景に、現在も複数企業から本特例活用の相談がきており、活用の機運は非常に高い

○日本触媒（北九州市若松区）
EV向けバッテリー材料の製造工場を新設予定

指定書交付式

・本特区の取組は、国が2050年カーボンニュートラル実現に向けて進める、自動車の電動化推進やパワー半導体の競争力強化といった戦略に合致するものである。
・また、本県では、環境関連産業に関する設備投資が活発化してきており、本特例の継続は不可欠。

提言・要望内容

【所管官庁　内閣府（地方創生）】

1．令和8年3月31日に適用期限を迎える法人税の課税の特例措置の延長

国際金融拠点の形成

国の動き

・令和6年6月、国内・海外の金融・資産運用会社の新規参入等を促進するため、「金融・資産運用特区」を創設。対象地域に福岡県・福岡市を選定
・海外の資産運用会社やFinTech企業等を集中的に日本に招致する「Japan Weeks」「Japan Fintech Week」の開催

税制の現状

【法人税、相続税及び個人所得税の国際比較】

単位：%

	日本	香港	シンガポール
法人税	30	16.5	17
相続税※1	55	非課税	非課税
個人所得税※1	55.945※2	17	24

※1 累進課税のため、最高税率を記載。
※2 所得税（45%）＋復興特別所得税（所得税×2.1%）＋住民税（10%）

福岡インターナショナルスクールの生徒数推移

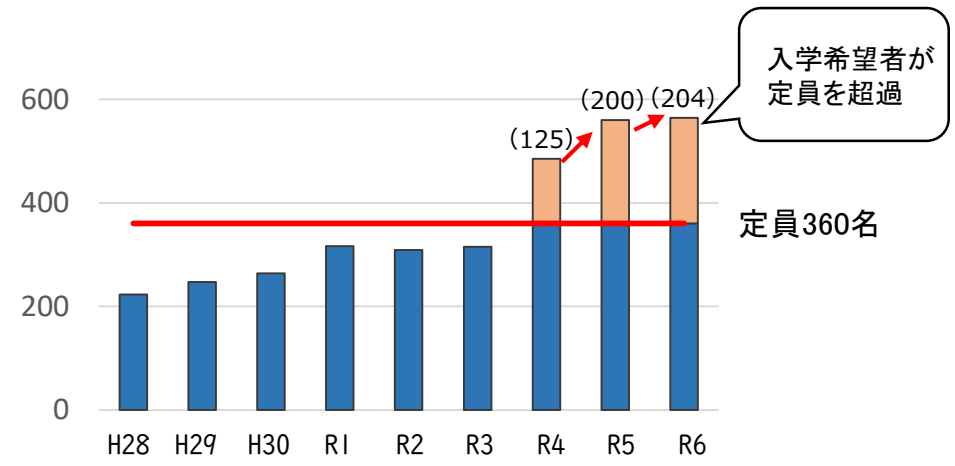

国際金融機能誘致に係る活動

・令和2年9月　産学官の推進組織「国際金融機能誘致 TEAM FUKUOKA」設立（35社の誘致に成功）
・ 海外プロモーションの実施（シンガポール・フィンテック・フェスティバル等）
・ ビジネスマッチング「F CUBE INNOVATION」、Japan Weeks／Japan Fintech Week関連イベント開催

海外の資産運用会社やFinTech企業等の福岡進出を加速させるためには、国際競争力のある制度の構築や快適な生活環境の提供、誘致活動のさらなる強化が必要不可欠

提言・要望内容

【所管省庁】

1.「金融・資産運用特区」において継続協議となった提案項目の実現等更なる規制緩和　【内閣府（金融庁）】
2. 海外金融事業者や高度金融人材等の集積に向けた税制優遇措置　【内閣府（金融庁）】
3. インターナショナルスクールなど教育環境の整備に係る財政支援　【文部科学省】
4. 福岡の国際金融機能誘致活動に対する支援や国の取組との連携強化　【内閣府（金融庁）】

外国人の受入れと共生社会の実現

福岡県の現状

【県内の在住外国人数の推移】

平成26年と比較して、10年間で県内の在住外国人数が約2倍に増加

育成就労制度の創設等により、今後も増加が見込まれる

在留資格	H26年末（2014年末）	R1年末（2019年末）	R6年末（2024年末）	対比（R1との比較）	対比（H26との比較）
在住外国人数（総数）	57,696	83,468	113,159	135.6%	196.1%
上記の内（技人国／技能実習／特定技能の数）	6,308	20,975	38,564	183.9%	611.4%

【県民の不安への対応】

- 新規入国者向けに住民手続きや自転車マナー等の説明会を実施
- 交通ルールやゴミ出しなど、生活上のルールについて動画にて発信
- 地域住民／自治体職員向けやさしい日本語研修の実施等

外国人の受入れのための福岡県の取組

【FUKUOKA IS OPENセンターの開設】

都道府県レベルでは初の試み

- 県と国等の外国人材専門機関が一体となり、生活や就労等の相談にワンストップで対応
- 来所・メール・電話・オンラインによる様々な形態での相談受付
- 三者間通話を活用した多言語対応（24言語）

連携機関：県、県国際交流センター、福岡出入国在留管理局、福岡労働局（外国人雇用サービスセンター）JETRO福岡、福岡県弁護士会　他

開設時期：令和6年10月17日

就職時における県外流出

在籍留学生の割合（令和6年5月）

順位	都道府県	構成比
1	東京都	36.3%
2	大阪府	9.6%
3	京都府	6.0%
4	福岡県	5.8%
5	兵庫県	4.8%
6	千葉県	4.1%
7	愛知県	4.0%

順位低下

就職した留学生の割合（令和5年）

順位	都道府県	構成比
1	東京都	41.4%
2	大阪府	10.8%
3	神奈川県	6.0%
4	愛知県	4.7%
5	埼玉県	4.3%
	千葉県	4.3%
7	福岡県	3.7%

＜流出の要因＞
現在の在留資格（技・人・国）が定める業務範囲に該当する職種は、本社機能を持つ企業が多い大都市圏に偏っているため

・外国人の受入れ・共生施策について、受入れ自治体任せではなく、国の主体的・戦略的な取組と司令塔機能が必要
・育成就労制度の創設等により、今後も増加が見込まれる外国人材やその家族が、地域に根差し安心・快適に生活するための環境整備や財政支援、留学生が希望する在留資格（技・人・国）で定める業務範囲の見直しが必要

提言・要望内容

【所管省庁】　1：法務省（出入国在留管理庁）、内閣官房（外国人との秩序ある共生社会推進）
2：法務省（出入国在留管理庁）、文部科学省、厚生労働省　3：法務省（出入国在留管理庁）

1. 外国人の受入れ・共生に関する基本戦略及び基本法の策定や司令塔となる専門組織の設置
2. 外国人材やその家族が安心・快適に生活するための環境（相談、就労、教育等）の整備に対する支援
①相談機能充実に向けた地方の取組や国との連携に対する支援・協力
②地域における日本語教室の運営体制づくりの取組に対する支援拡充
3. 在留資格（技・人・国）で定める業務範囲の地域実情を踏まえた柔軟な見直し

次代を担う「人財」の育成①

本県の成長産業分野におけるテクノロジー人材育成の取組

◆ 福岡半導体リスキリングセンター

・半導体分野やデジタル産業分野の重要技術に精通した人材を育成
（目標：25,000人育成（5年間））

福岡半導体
リスキリングセンター

黒田センター長
（東京大学 特別教授）

受講風景

◆ テクノロジー人材創生塾　※キッザニア福岡と連携

・中高生が先端技術や県内企業の魅力を学び、テクノロジー分野に進む人材を育成
・R7年度テーマ：「半導体」、「宇宙」、「先進モビリティ」

福岡テクノロジー人材創生塾　（左）開講　（右）工場見学

◆ ガールズテックプログラム

・女子中高生等を対象に、職場見学会やエンジニアとの交流会を実施し、テクノロジー分野に興味関心を持つ人材を育成

◆ 小中学生アプリコンテスト

・ITを使った作品作りの楽しさを学び、ITに興味を持つ人材を育成

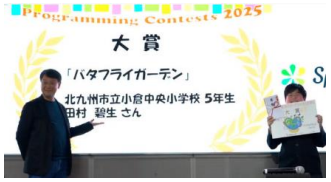

昨年度の様子

◆ 高校生向けWebサービスデザインワークショップ

・Webサービスの企画から設計、デザインまでを学び、IT産業への就職を目指す人材を育成

◆ Hack-Academia

・大学生等が専門的かつ実践的なプログラミング技術を学び、県内IT産業で即戦力となる人材を育成

昨年度の様子

・成長産業を支える技術系企業は慢性的に人材が不足
・テクノロジー人材の育成・確保のためには対象者や分野に応じた取組が必要

提言・要望内容

【所管省庁　内閣府（地方創生）、経済産業省】

地方が取り組むテクノロジー人材の育成・確保への財政支援

次代を担う「人財」の育成②

農林水産業における人材の確保

【福岡県の主な取組】

◆農林水産業に就業する人材の確保

・農林水産業に就業する優秀な人材を確保するため、県内だけでなく、首都圏や関西圏で開催される就業相談会へ参画
・就農後のアフターフォローまで対応する就農支援センター活動を支援
・新規就業者に対する長期研修や実地研修を支援
・就業者の労働環境を改善するため、空調服の購入などを支援

農業大学校での教育

就業に関する相談

人材の育成・確保には継続的な取組が必要

農林水産業におけるデジタル人材の育成

【福岡県の主な取組】

◆農業DX専門人材の育成

・品目ごとに産地が一体となってスマート農業技術を活用し、収益力向上への取組を強化するため、農業DX専門人材を育成

【目指す姿】産地の課題解決や戦略づくりを支援し、収益力向上

生産者

スマート農業技術を導入している農業者からデータを収集・分析 →

← 現場に適した生産技術・経営改善をパッケージで提案

普及員・JA職員

生育や環境のデータの解析力・提案力が必要

提言・要望内容

【所管省庁　農林水産省】

1. 農林水産業の次世代の人材の育成・確保への継続的な財政支援と制度の充実

2. 農林水産業の生産現場におけるデジタル技術の普及を担う人材育成に係る研修の充実

次代を担う「人財」の育成③

ICT教育推進の取組

◆ICTを活用した教育モデルの開発

※遠隔授業、合同授業など

◆児童生徒1人1台端末や関係機器の整備、支援員の配置

◆教員のICT活用指導力向上のための研修

こどもたちに多様な学びの場を提供

【不登校生徒の学びの場の確保】

◆不登校生徒数は年々増加

・本県における中学生の不登校生徒数

R3年度	R4年度	R5年度
7,889人	9,405人	10,797人

（出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）

◆全国の公立高校で初めて県立高校に「学びの多様化学校」を設置（R7年度開校）

・教員を手厚く配置し、きめ細かな支援体制を整備

・スクールカウンセラー等の専門スタッフを充実

・生徒が通いやすく学びやすい環境を作るため、専用出入口やリラックスルームなどの施設を整備

【県立通信制履修環境の整備】

◆県内通信制進学者は5年で約1.4倍

H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
1,209人	1,493人	1,858人	2,257人	1,570人	1,727人

※各年度の中学校卒業者の内、通信制に進学した者の数

（出典：学校基本調査）

◆県内公立高校の通信制課程の設置校は県立博多青松高校（福岡市）のみ

↓

遠方に居住する生徒のスクーリング（面接指導）のための通学負担の軽減が必要

↓

◆県内全域で博多青松高校通信制課程を履修できる環境を整備（県内各地域の協力校3校でスクーリングを実施）

・ICTの効果的な活用を推進するための環境が必要（端末・大型提示装置・実物投影機の整備・更新、通信環境増強含む）
・不登校となった生徒が学びの多様化学校で安心して学び続けられる環境の整備が必要
・高等学校通信制課程協力校における質保証のなされたスクーリングの充実が必要

提言・要望内容

【所管省庁　文部科学省】

1. 小中高等学校等のICT環境整備、ICT支援員の配置への継続的な財政支援
2. 高等学校における学びの多様化学校設置・運営、十分な教員配置に必要な財政措置の強化・拡充
3. 高等学校通信制課程協力校におけるスクーリングを実施するための十分な教員配置に必要な財政措置

次代を担う「人財」の育成④

主権者教育の取組	金融教育の取組
◆ 県立高等学校において、公民科の授業を中心に、議会制民主主義の意義や望ましい政治の在り方、政治参加の重要性などを理解させ、主権者としての自覚を高める教育を実施 ◆ 選挙管理委員会や地元市町村議会等と連携し、模擬選挙や模擬議会、出前授業など、参加型・体験型の学習を全県立高校で実施	◆ 全国で初めて県立高等学校で金融リテラシー教育を実施 ・ 金融経済に精通した専門人材による学校出前講座を全県立学校で実施 ・ デジタルコンテンツ教材を開発

- 主権者教育の推進に当たり、デジタル社会の急速な進展を踏まえた対応や議会等との連携促進が必要
- 児童生徒の発達段階に応じた金融教育教材等の充実や教える教師の意識や知識・指導力の向上が必要

提言・要望内容

【所管省庁　1:文部科学省、総務省　2:文部科学省、内閣府（金融庁）】

1. 児童生徒の主権者教育において、「学校と議会が連携した主権者教育の推進」を学習指導要領へ明記するなど、議会との連携や情報モラル・メディアリテラシーの育成を推進するための指導の在り方や教材資料の整理・充実
2. 国による発達段階に応じた金融教材や研修コンテンツの充実及び実践的な金融教育実施に必要な財政措置

地方におけるトップアスリート強化・育成の拠点形成

本県の取組

○ アスリート発掘・育成

・全国に先駆け、アスリートを発掘・育成する「福岡県タレント発掘事業」を展開（平成16年～）

＜パリ2024大会＞本事業修了生から2名のメダリスト誕生（フェンシング女子サーブル団体3位）
＜その他の実績＞本事業の受講生・修了生から国際大会の日本代表（ジュニア含む）70名、日本チャンピオン102名を輩出

※平成30年からは、九州各県と連携し、各県のタレント受講生等を対象に合同育成プログラムを実施

・令和4年度から、「パラスポーツタレント発掘・育成事業（通称F-STAR）」を展開

・県競技団体やスポーツ団体と連携した国内での強化事業（遠征合宿・合同練習）を実施

○ インターナショナルトレーニングセンター（仮称）の整備

・海外選手の招聘・育成、海外選手との交流による県内アスリートの強化・育成のため、アクシオン福岡を拠点とした国内最高峰のトレーニングセンターの構想を検討中

パリ2024大会に出場したタレント発掘事業修了生
福島　史帆実　選手
（フェンシング女子サーブル団体銅メダル）

アクシオン福岡

・地方からより高いレベルで世界で活躍できるトップアスリートを輩出するには、地方においても世界水準の強化・育成を受けられる環境を整備するとともに、世界水準であり続けるための仕組みづくりが必要

提言・要望内容

【所管省庁　文部科学省（スポーツ庁）】

1. ハイパフォーマンススポーツセンター等からの指導者及び各分野の技術者の人的支援
2. 施設整備及び最先端の育成プログラム・機器導入への財政支援
3. 本県トレーニングセンターと海外のスポーツ医・科学センター等との連携体制構築への支援

学校給食無償化の実施

- 学校給食は、学校給食法に基づき義務教育諸学校が実施しており、子どもの栄養摂取だけでなく、地産地消や食育において重要な役割を担っている　※私立学校含む
- 国において、学校給食無償化が検討されている（小学校：令和8年度～、中学校：できるだけ速やかに）

＜本県の学校給食の現状＞

- 多くの自治体では給食費が保護者負担

  （一人あたり約4,500円～5,000円／月）

  ※60市町村のうち、16市町村が完全無償化を実施（R7年9月時点）

- 本県は物価高騰に伴い、保護者負担軽減のため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を活用し、食材費の公的支援を実施

  ※県立中・高・特別支援学校、私立小・中学校、幼稚園対象

＜学校給食無償化実施における課題＞

【質の低下】

十分な予算措置がなされない場合には、物価高騰による食材費の圧迫で給食の質の低下や地産地消の取組の継続が難しくなるおそれ

【財政措置】

無償化した場合、県内公立小・中・特別支援学校では200億円以上が必要

提言・要望内容

【所管省庁　文部科学省】

1. 自治体の財政状況や物価高騰に左右されることなく、質が確保された給食が提供できる学校給食無償化の実施
2. 国の責任と財源による、私立学校を含む学校給食無償化の実施

県立高校の魅力ある教育環境の整備

県立高校の教育環境の現状

【空調・トイレ設備】
体育館や特別教室等への空調整備、洋式トイレや温水洗浄便座等の整備が進んでいない。

【一人一台タブレット端末】
タブレット端末を活用した学習が定着し、生徒にとって必要不可欠なツールとなっている。

【専門高校の産業教育設備】
老朽化した旧来の設備を使用し続けており、デジタル化に対応できていない。

・高校無償化による公立離れ対策として、空調設備やトイレ、タブレット端末や産業教育設備の整備等を進め魅力向上を図っていくことが急務
・7割の県立高校が避難所として指定されていることを踏まえ、体育館等の空調整備やトイレの洋式化などの災害時における快適な避難所環境の整備が急務

提言・要望内容

【所管省庁　1、3：文部科学省　2：内閣府（防災）、文部科学省】

1. 高校無償化による公立離れ対策としての教育環境の整備に係る財源措置
2. 避難所に指定されている体育館等への空調設備やトイレの整備に係る財源措置
3. 空調設備の維持管理費やリース費用に係る財源措置

教育施策を推進するための財源の確保

教育の機会均等と教育水準の維持向上は、国の責任において実施されるべきものであり、義務教育費国庫負担金については、3分の1の経費を国が確実に負担する等、国による完全な財源措置を講じることが必要

教育に必要な財源措置

① 教職調整額の水準や各種手当の見直しなど教師の処遇改善に当たっては、地方の意見を十分に踏まえ、必要な財源について、国の責務による完全な保障が必要

○教職調整額改定に伴う影響額

【改定前（令和６年度）】教職調整額4%

給料等（うち教職調整額38億円）

2,176億円

本県の影響額 約110億円（うち一財約95億）

【改定後（令和13年度）】教職調整額10%

給料等（うち教職調整額96億円）

2,288億円

【参考】
・教職調整額の率が10%に引き上げられた場合の本県の影響額
　➢ 約110億円/年（令和６年度当初予算ベース）

② 義務教育費国庫負担金の地域手当については、本県教員は、県内全域を対象に異動することが一般的であることから、円滑な人事異動を確保するため、県内一律支給を実施している。こうした地域の実情を十分踏まえた上で、地方の財政負担が生じない財源措置を講じることが必要

○地域手当の県内一律支給（5.4%）に伴う超過負担額

【地域手当見直し後（令和10年度）】

①教職員人件費 1,124億円（R5実績）のうち国庫

375億円
【理論値（①×1/3）】

本県の超過負担額 3億円

372億円
【見込み（県5.4%）】
※国基準4.4%

【参考】
・義務教育教職員人件費に係る本県の超過負担額
　➢ 約3億円/年（令和10年度）

提言・要望内容

1．義務教育費国庫負担金や地方交付税による確実な財源保障　【所管省庁　総務省、文部科学省】

①国の責務による教師の処遇改善に必要な財源措置

②義務教育費国庫負担金の地域手当における地方の財政負担が生じない国の責務による完全な財源措置

ワンヘルスの推進①

野生動物や愛玩動物の感染症のサーベイランス

現状

○ 都道府県が任意で実施

- ・調査内容（対象感染症、対象動物、検査方法等）は不統一
- ・国への報告なし（一部を除く）

全国的な状況が把握、分析されていない

国がリスク評価を行い、全国一律的な調査・監視を実施する法令整備が必要

ワンヘルスセンター（ワンヘルスの中核拠点）

県庁 ↕ 連携　部局横断的な執行体制

ワンヘルスセンター

ワンヘルスに関する先進的な調査・研究、試験・検査法の開発、病原体等や各種データの収集・保管

保健環境研究所 ↔ 連携 ↔ 動物保健衛生所（筑後家畜保健衛生所）

↕ 連携　↕ 連携　↕ 連携

- 教育施設、地域
- 県医師会、県獣医師会等 FOF（※）
- 県内外大学等研究機関、民間企業・団体

※ FOF：FAVA（アジア獣医師会連合）ワンヘルス福岡オフィス

人と野生動物との共生社会づくり

ニホンジカ・イノシシ等の野生鳥獣による生態系毀損や農林業被害の発生

人の生活圏への出没による人的被害も発生

↓

詳細な生息状況の把握や効率的な捕獲を行うためには、ICTやAI等の新技術を活用した手法の開発が不可欠

FOF

【役割】FOFはWOAH（＊1）、FAO（＊2）などの国際機関と連携し、人獣共通感染症対策や薬剤耐性対策に取り組む

↓

福岡県はFOFと連携した取組を進めていくことにより、日本・アジア・世界のワンヘルスの推進に貢献

＊1 WOAH：国際獣疫事務局　＊2 FAO：世界食糧農業機関

人と動物の健康と環境の健全性を守るため、関係機関が連携し、人獣共通感染症対策等の推進が必要

提言・要望内容

（【所管省庁】1～2：厚生労働省、農林水産省、環境省　3：農林水産省、環境省　4：外務省　5：内閣官房（内閣感染症危機管理統括庁）、厚生労働省）

1. 野生動物、愛玩動物の感染症に関する関係法令の整備（平常時からのサーベイランス等）
2. ワンヘルスを実践する中核拠点「ワンヘルスセンター」（保健環境研究所、動物保健衛生所）の施設整備、運営などに対する財政措置
3. 野生動物との共生に向けた精度の高い生息状況調査や効率的な捕獲に係る研究の推進
4. FOFに対するWOAHアジア太平洋地域代表事務所に準じる優遇措置の付与
5. 人獣共通感染症対策としての抗インフルエンザ薬の効率的な備蓄体制への見直し

ワンヘルスの推進②

アジア新興・人獣共通感染症センター（仮称）

【機能】

- アジアとの連携強化による感染症の探知、対応能力の強化（※）
- 国立感染研のバックアップ機能と検査受入、医療資材備蓄等の緊急時対応
- 野生動物・愛玩動物等の各分野と連携した感染症に関する調査、研究
- ゲノム情報等のデータベース化とリファレンス機能による共同研究の推進

※ アジアはSARSやMERSといった新興感染症の発生地であり、デング熱やSFTSといった蚊やダニが媒介する人獣共通感染症の流行地である。
九州は、地理的に中国や東南アジアに近く、人や物の移動に伴い、これらの感染症の流入するリスクが高い。

【イメージ】

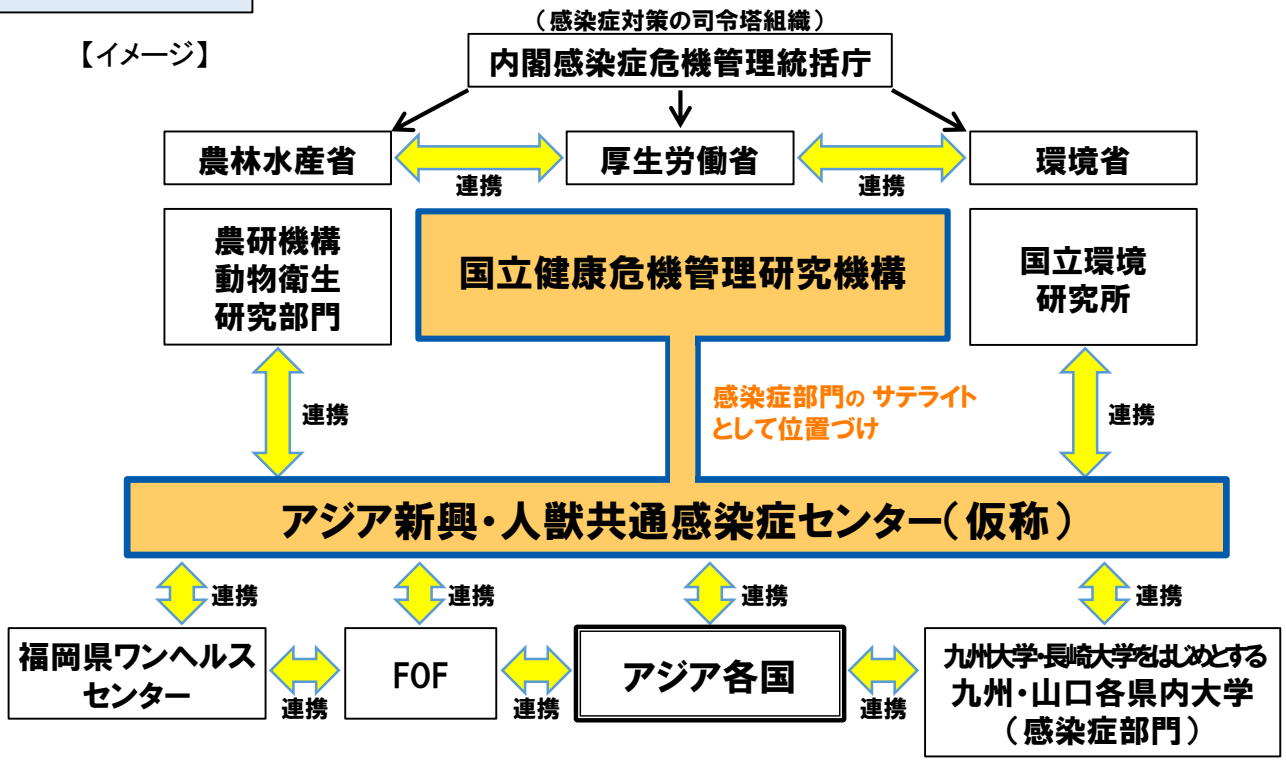

アジアの玄関口に位置し、アジア諸国由来の新興感染症や人獣共通感染症が流行するリスクの高い九州で、関係機関が連携して人獣共通感染症等の対策を行う体制整備が必要

提言・要望内容

【所管省庁】 1：厚生労働省、農林水産省、環境省

「アジア新興・人獣共通感染症センター（仮称）」の九州への早期設置

東京一極集中の是正

本県から東京圏への人口移動の推移

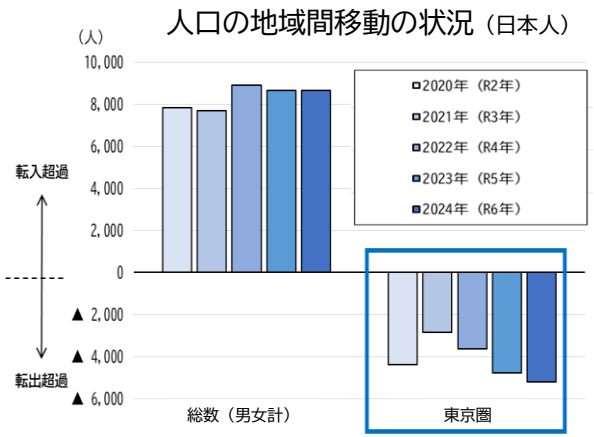

人口１人当たり一般財源の内訳

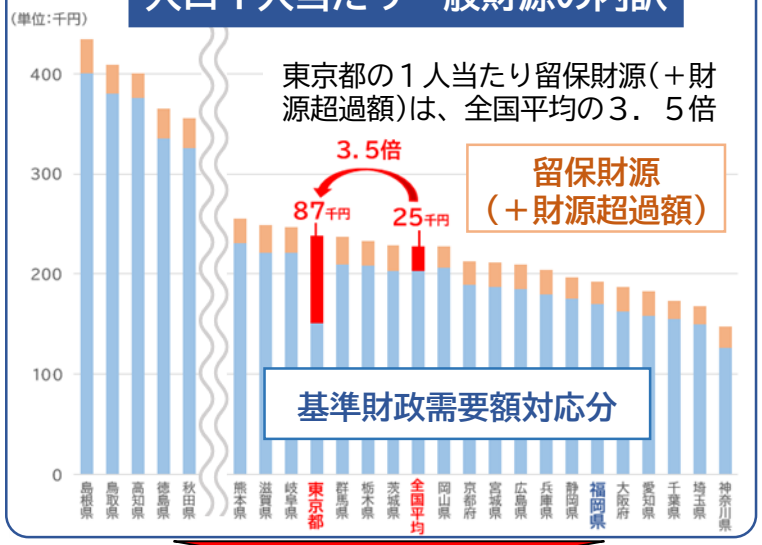

人口１人当たり税収額の推移

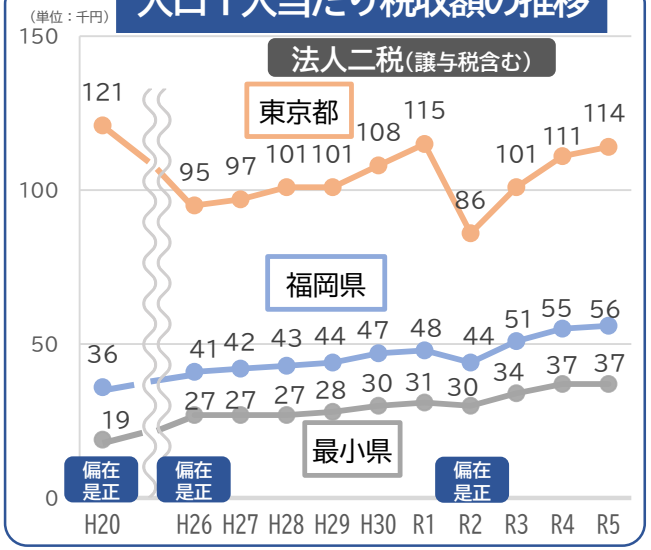

- 東京への人や財源の一極集中など、地域社会が抱える課題を解決していくため、「地方創生2.0基本構想」に基づき、国・地方が総力を挙げて地域づくりの施策を推進していくことが必要
- 電子商取引での消費は全国で行われるが、売上は本社で計上。コンビニ等のフランチャイズ形態の地方法人課税の分割基準は直営店のみで計算。このため、本社・直営店が多い東京都に税収が集中
- 想定される首都直下地震などの事態でも、首都中枢機能が維持できる体制が必要

提言・要望内容

【所管省庁】 1：総務省、内閣府（地方創生）、2：総務省、3：内閣府（防災）

1. 真の地方創生の実現に向けた地方財政措置の充実及び「新しい地方経済・生活環境創生交付金」・「地方創生移住支援事業」に係る増額・対象の拡大・申請手続等における運用の弾力化
2. 税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築及び地方法人課税等における更なる偏在是正措置の実施
3. 首都中枢機能のバックアップ拠点の整備

広域リージョン連携の推進

広域リージョン連携宣言

1　広域リージョンの名称
　九州地域戦略会議広域リージョン

2　目指すべき姿
　九州地域の強みを活かし、経済・産業など地域の成長力を高め、日本の地方創生を牽引する九州

3　取り組む分野
　①　産業振興分野（半導体関連産業の振興、ベンチャー支援、食の輸出等）
　②　観光分野（サイクルツーリズムを始めとしたスポーツ等の地域資源を活かした戦略的な誘客の展開等）
　③　交通分野（次世代の交通サービス「MaaS」等）

これらを支えることにも資する以下の分野
- 子育て環境の整備
- 防災・減災対策の高度化
- 感染症対策　　等

九州地域戦略会議の「第３期九州創生アクションプラン」をベースに広域リージョン連携の取組を実施

【九州創生アクションプラン】

重要な視点	横断的な視点				官民広域連携プロジェクト
経済活性化推進 新生シリコンアイランド九州の実現　等	DX推進	ダイバーシティ推進	人への投資	広域交通ネットワーク整備推進	【ＱＸプロジェクト】 ① 九州ベンチャー支援プロジェクト ② 新生シリコンアイランド九州プロジェクト ③ 子育てランド九州プロジェクト ④ 九州ＭａａＳプロジェクト ⑤ サイクルツーリズムの聖地・九州プロジェクト ⑥ 防災・減災対策高度化プロジェクト ⑦ 「九州の食」輸出促進プロジェクト
フードアイランド推進 農林水産物の輸出拡大　等					
安全・安心推進 次なる感染症への対策強化　等					
グリーン成長推進 再生可能エネルギーの活用推進　等					
こども政策推進 人口減少・少子高齢化対策　等					

広域リージョン連携制度を活用し、九州の更なる発展に向け官民が一体となって取り組んでいくことが必要

提言・要望内容

【所管省庁　総務省、内閣官房（新しい地方経済・生活環境創生）、内閣府（地方創生）】

九州の広域リージョン連携に対する幅広い支援

地方財政の充実・強化と地方分権の推進

国と地方の税源配分

税収割合（6対4）と歳出割合（4対6）に乖離がある
【国と地方の税収割合・歳出割合】

国民の租税（租税総額＝120.9兆円）

国税　64.0%（77.4兆円）	地方税　36.0%（43.5兆円）
国の歳出　45.8%（94.3兆円）	地方の歳出　54.2%（111.6兆円）

国と地方の歳出総額（205.9兆円）

※令和５年度決算（純計ベース）

国の補充的な指示

「個別法で想定されていない」かつ「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」が発生又は発生する「おそれ」がある場合

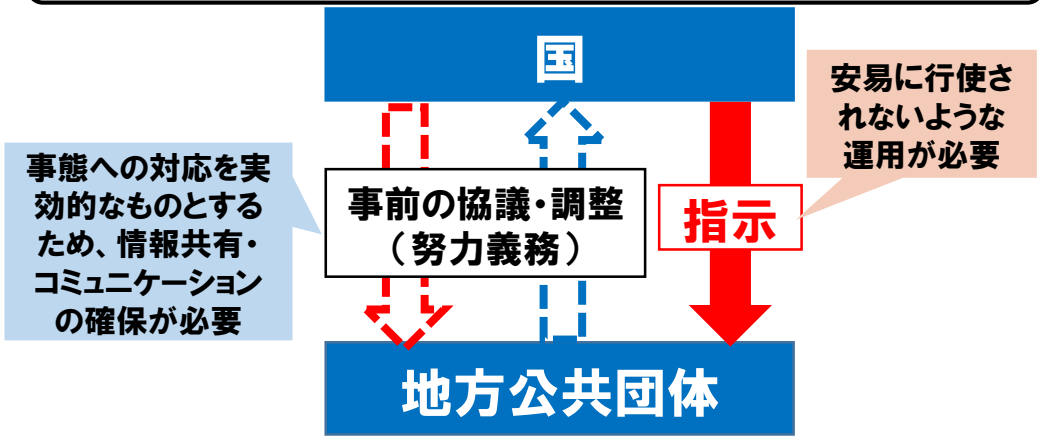

・社会保障関係の歳出増に加え、「年収103万円の壁」見直し、ガソリン等暫定税率廃止及び消費税減税による税や交付税原資の減収が懸念される中、地方が地域の実情に応じた行政サービスを実施できる安定的財源基盤が必要
・改正地方自治法に盛り込まれた「国の補充的な指示」について、安易に行使されないような運用が必要

提言・要望内容

【所管省庁】

1. 地方一般財源総額の確保【総務省】
2. 税制の見直しによる地方の大幅な減収に対する恒久的な代替財源の確保【総務省】
3. 国と地方の税源配分を5対5とすることを目標とした地方の財源確保【内閣府（地方創生）、総務省】
4. 国の権限や財源の地方への移譲及び地方分権改革の強力な推進【内閣府（地方創生）】
5. 「国の補充的な指示」の行使において、事前に適切な協議・調整を行うよう手続きを明確化【総務省】

賃金と物価の好循環の実現

価格転嫁の状況

・コスト上昇分の転嫁率は平均で41.3%と、十分な価格転嫁に至っていない

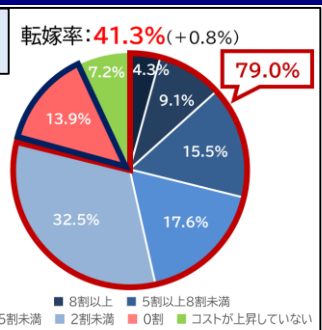

出典：「県内企業における価格転嫁及び賃上げに関する調査」（R7.10月公表）
（注）母数は、有効回答企業942社

賃上げの状況

・本県の300人未満の中小企業の賃上げ率は5.17%と、今年の春闘の目標とする全体5%・中小企業6%に達していない

	組合数	組合員数	賃上げ率
300人未満	80組合	7，519人	5．17%
300人以上	58組合	67，214人	5．68%
計	138組合	74，733人	5．63%

出典：連合福岡「2025春闘　要求・回答第7回集計結果」（R7.7月）

・賃上げにより、「年収の壁」の対象者が増加

本県の取組

・令和5年2月、県内の産官労全13団体で「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結
・協定締結団体で連携し、価格転嫁を進めて行く必要性を広く県民の皆様にご理解いただくための街頭行動や新聞等による広報活動を実施

〔賃金と物価の好循環実現に向けた官民労街頭行動（R6.10.28）〕

最低賃金の地域間格差（東京都との比較）

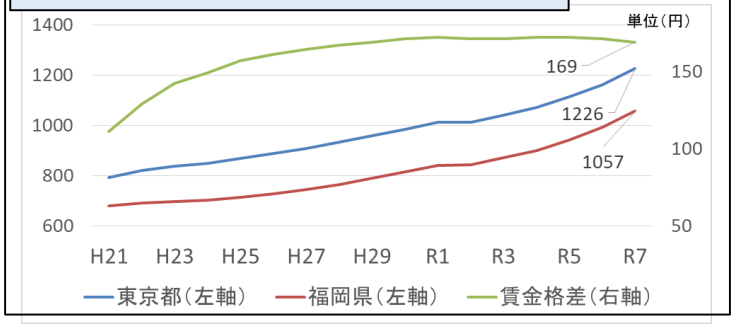

賃金・物価の上昇に伴う年金制度の課題

・物価や賃金の上昇に対して、年金支給額の改定率が抑制（マクロ経済スライド）

（例：R7年度国民年金額の改定）

R6　67,808円→　R7　69,108円（＋1.9%）

物価変動率（+2.7%）、賃金変動率（+2.3%）
マクロ経済スライドによる調整（△0.4%）

R7年度年金改定率：2.3%（※）－ 0.4%＝+1.9%

※物価変動率と賃金変動率を比較して、低い方の変動率を用いて改定

・パートナーシップ構築宣言の実効性向上など円滑な価格転嫁の推進や、持続的な賃上げに向けた環境整備への支援が必要
・最低賃金の地域間格差是正に向けた更なる見直しが必要（最低賃金1，500円の早期達成）
・労働力の抑制に繋がる「年収の壁」の緩和が必要
・賃金と物価の好循環の利益を享受できない年金受給者が取り残されないための取組が必要

提言・要望内容

【【所管省庁】1：経済産業省（中小企業庁）　2，3，4：厚生労働省】

1．価格転嫁の円滑化に向けた取組と賃上げインセンティブの継続・拡充
2．最低賃金の地域間格差の是正、着実な引上げの実施及び中小企業への総合的な支援の強化
3．「年収の壁」の緩和に向けた税制や社会保障制度等の抜本的な見直し
4．賃金と物価の好循環により増加した税収を活用した、年金額の引上げ

中小企業の振興

資金繰り支援

- コロナ関連融資（民間ゼロゼロ融資、借換資金）の実施により、県制度融資の保証残高はコロナ前の3倍強と高い水準
- このような中、コロナ関連融資の返済本格化、原材料費の高騰などに加え、今後、米国関税措置の影響の拡大や長期化が懸念され、中小企業の資金繰りは一層厳しくなる見込み

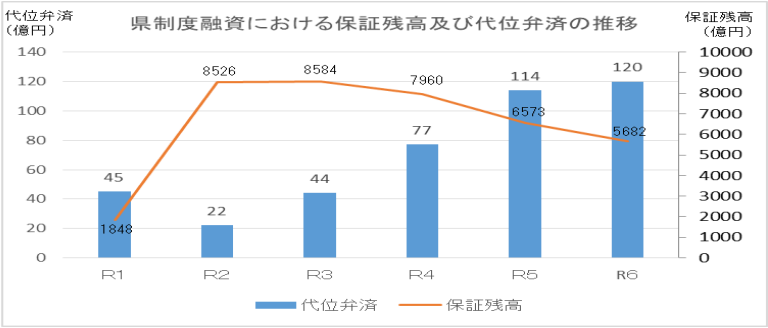

事業承継税制の適用期限の延長

- 新型コロナの影響を踏まえ、税制適用の前提となる特例承継計画の確認期限は令和8年3月末まで2年間延長
- 一方、税制適用期限は令和9年12月末から延長されていない

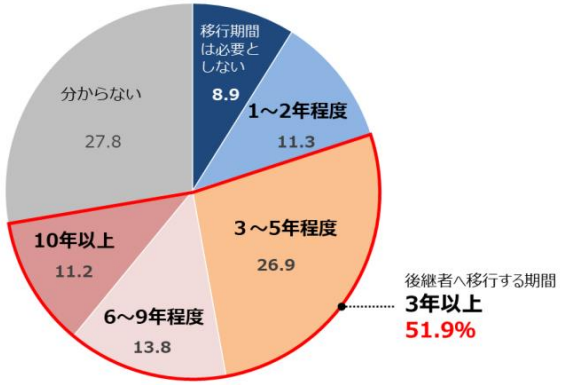

〔後継者への移行にかかる期間〕

出典：（株）帝国データバンク「事業承継に関する企業の意識調査」

（注）母数は有効回答企業1万1,170社

- コロナ関連融資の返済、原材料費の高騰などに加え、今後、米国関税措置による影響の懸念を踏まえ、中小企業に対する資金繰り支援に万全を期すことが必要
- 特例承継計画の確認期限延長や後継者への移行期間を踏まえ、税制適用期間を十分確保することが必要

提言・要望内容

【所管省庁　経済産業省（中小企業庁）】

1. 事業者の状況に応じた保証制度の拡充・創設、セーフティネット保証の弾力的な運用
2. 事業承継税制の特例措置の適用期限を延長

農林水産業の振興①

主食用米の生産状況

○令和7年産の作付面積
国の需給見通しや県産米の需要量、コロナ後の外食・インバウンド需要の増加等を考慮し、作付拡大を推進した結果、前年産よりも2,100ha増の34,300ha（見込）

最先端技術の研究・開発に関する取組

○園芸農業アドバンストテクノロジーセンター（園芸ADTECセンター）

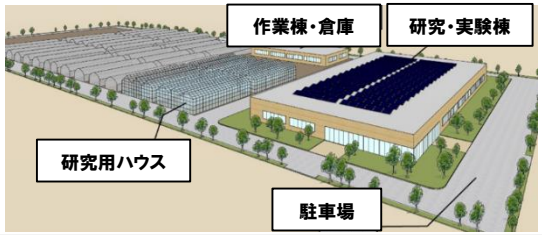

農地バンクによる集積・集約化・大区画化に向けた取組状況

○地域計画（目標地図）を起点とした農地バンクの活用による農地の集積・集約・大区画化

現況地図

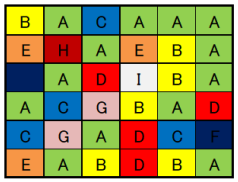

農地の集約化を目指し10年後の農地利用の姿を地域で協議

地域計画（目標地図）

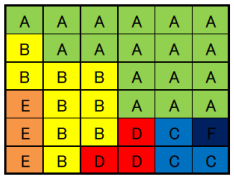

農地バンクの活用による農地の集積・集約と大区画化で生産性向上

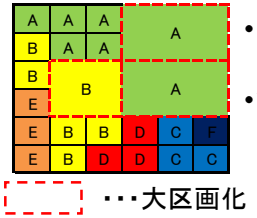

・各市町村において「地域計画」を策定

・令和7年4月からは、「地域計画（目標地図）」に沿って、農地バンクの活用による農地の集積・集約が本格化

・国において、米価格の高騰要因の検証に基づく米政策の検討、米にかかる生産・流通・在庫等の情報の適切な把握・提供が必要
・農地バンクによる迅速な手続き、生産性向上に向けた基盤整備等に係る農家負担の軽減を図る必要

提言・要望内容

【所管省庁　1、2：農林水産省　3：農林水産省、内閣府（地方創生）】

1. 米価格の高騰の要因分析に基づき、生産者が意欲をもって米生産ができるよう、米政策の検討及び生産や消費の実態を正確に把握した精度の高い需給情報の発信
2. 農業生産が維持発展できるよう、農地バンクによる集積・集約化・大区画化を加速させるための十分な予算確保並びに強い農業構造の確立に必要な支援の充実
3. 農林水産関係の公共事業や共同利用施設、地方公共団体の研究開発施設等の整備に係る十分な予算確保

農林水産業の振興②

適正な価格形成

【福岡県の主な取組】

- 価格が高止まりする燃油や飼料等について、農林漁業者に対し、コスト低減に資する取組を支援
- 農林水産物の価格転嫁の重要性を消費者等に伝える広報活動の実施

農産物価格と生産に必要なコストの推移

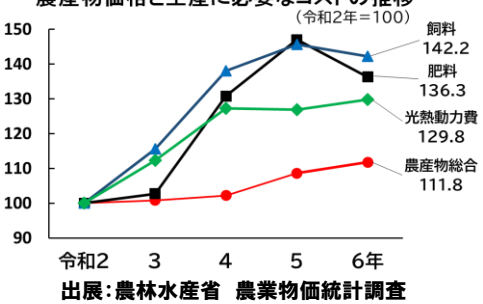

出展：農林水産省　農業物価統計調査

価格転嫁の重要性を消費者に伝えるテレビ番組

農林水産物の輸出拡大に向けた取組

【主な輸出品目】

21年連続
販売単価日本一
「あまおう」

九州各県に先駆けて
ベトナムへの輸出を開始した
みかん

fukuoka yamecha
600th ANNIVERSARY
八女茶発祥600年、伝統を継承する。

発祥600年を迎えた
「福岡の八女茶」

【主な取組】

ベトナム植物防疫官による
みかん園の査察

タイ・バンコクのレストランでの
県産農林水産物PR試食会

持続可能な農林水産業の実現と食料安全保障の確保のため、適正な価格形成ができる環境づくりが必要

「マーケットイン」の発想による輸出産地の育成が必要

提言・要望内容

【所管省庁　農林水産省】

1. 燃油や肥料・飼料等の生産コストを十分に考慮した、農産物の適正な価格形成に向けたコスト指標の作成と消費者への理解促進や市場の監視・指導など、実効性ある取組の実施
2. 輸出先国の規制緩和・撤廃の加速、輸出に取り組む産地を後押しする施策の充実

農林水産業の振興③

新たな木材需要の創出

【福岡県の主な取組】
- 店舗やオフィスにおける木質リノベーションを助成
- 木造ビルの設計や提案を担う人材を育成
- 家具や玩具での木材利用を推進
- CLT（直交集成板）の利用を推進

木質化された商業施設

建築士を対象とした技術者講座

センダンを使用した家具

CLT

民間・都市部の建築物における木材の利用推進が必要

漁業生産力の強化

【福岡県の主な取組】
- 覆砂による底質改善により、「福岡有明のり」の生産を安定
- 高性能漁船活用に適したノリ小間配置の見直し
- 魚礁設置・投石による漁場造成や、資源管理・種苗放流を推進
- 福岡県ブルーカーボン推進協議会を設立し、漁業者等によるウニ除去などの藻場保全活動を推進

覆砂により漁場環境を改善

ノリ養殖用高性能漁船

魚礁に蝟集した魚群

投石漁場に形成された藻場

ウニ除去活動

漁場環境の変化に対応した漁業生産力の強化が必要

提言・要望内容

【所管省庁　農林水産省】

1. 非住宅分野における木造・木質化など木材の需要創出に向けた支援の充実
2. 漁業生産力の強化に向けた十分な予算確保

観光産業の振興

本県および九州のインバウンド観光の状況

・インバウンド全体はコロナ前を上回っているが、欧米豪の全国シェアは依然として低い

	2024年					
	外国人全体			うち米英仏豪		
	延べ宿泊者数	対2019年比	全国シェア	延べ宿泊者数	対2019年比	全国シェア
全国	138,531,750	136.7%	100.0%	25,117,740	179.4%	100.0%
東京都	47,432,720	169.7%	34.2%	11,762,270	187.4%	46.8%
京都府	14,097,050	157.5%	10.2%	3,628,140	170.3%	14.4%
大阪府	22,664,480	142.8%	16.4%	2,860,600	240.6%	11.4%
広島県	1,610,550	150.1%	1.2%	544,150	152.9%	2.2%
福岡県	6,849,060	180.8%	4.9%	285,000	175.4%	1.1%

※出典　観光庁「宿泊旅行統計調査」（※従業員数10名以上の宿泊施設が対象）

・京都、大阪、広島といった西日本の主要都市に比べ、欧米豪での「福岡」や「九州」の認知度が低い

認知度	全体		
		アジア	欧米豪
東京	62%	66%	54%
京都	49%	57%	35%
大阪	54%	62%	37%
広島	34%	34%	35%
福岡	22%	30%	6%
（九州）	23%	31%	6%

※出典：日本政策投資銀行・日本交通公社「アジア・欧米豪　訪日外国人旅行者の意向調査（2024年度版）

・欧米豪における九州の認知度向上や誘客促進に向けて、九州観光機構と各県、経済界が一体となった取組を実施。

【本県及び九州観光機構の主な取組】
- ・ロンドン・パリ、シドニーを訪問し本県の魅力を発信
- ・西のゴールデンルートアライアンスへの参加
- ・現地旅行博や商談会への出展、メディア等の招請
- ・九州ならではの「地域資源」を繋げたルートの構築

福岡県観光セミナーの開催（R6.5.24　ロンドン）

本県実施ビックデータ調査

・RESASの活用に加え、市町村単位で訪日外国人や国内居住者の旅行実態を把握

	RESAS	県独自調査		
項目	旅行者数	観光客の属性	旅行実態	周遊状況
訪日外国人	来訪者数 都道府県別宿泊者数	国籍	旅行者、宿泊者の県内割合 満足度 リピーター率 消費動向	宿泊者の移動状況（宿泊の直前・直後にどの市町村に訪問しているか）
国内観光客		性別 年齢 居住地		

・欧米豪をはじめとする訪日外国人を地方に周遊させるため、地方の魅力を広く知ってもらうことが必要
・施策効果の検証のためには、市町村単位での国内外の観光客の旅行実態の把握が必要

提言・要望内容

【所管省庁　国土交通省（観光庁）】

1. 欧米豪をはじめとする訪日外国人の地方誘客を促進するため、国によるプロモーションの強化に加え、福岡（九州）へのインバウンド誘客の取組や稼げる地域の実現のための財政的支援
2. 全国の観光入込客等に係る周遊・滞在状況等の各種データを市町村単位で比較可能な仕組みの整備

雇用対策の強化

県内の雇用情勢

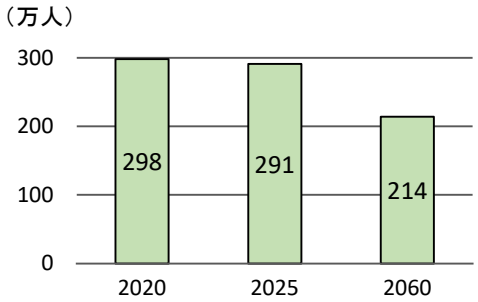

本県の生産年齢人口（15歳～64歳）は、2060年に214万人まで減少すると推計されている。

出典：第2期福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略

県内の主な人手不足の状況　【全職種のうち有効求人数2000人以上かつ有効求人倍率2.0倍以上のうち主なもの（R7.6月時点）】

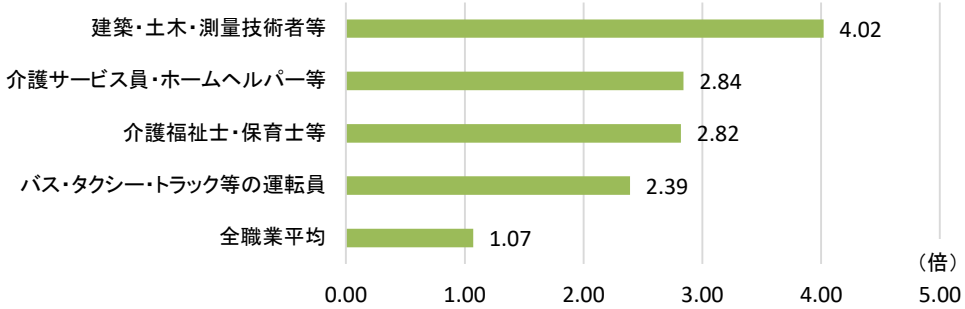

出典：厚生労働省「職業安定業務統計」より作成

本県の取組

年代別・対象別センターにおけるきめ細かな就職支援

	求職者区分	支援機関
年代別	20代・30代の方	若者就職支援センター
	40歳～64歳の方	中高年就職支援センター
	60歳以上の方	生涯現役チャレンジセンター
対象別	長期無業の状態にある方	若者サポートステーション
	女性の方	ママと女性の就業支援センター
	障がいのある方	障害者就業・生活支援センター 障がい者雇用開拓事業

就職氷河期世代を対象とした就職支援

正規就労に向けた就職支援の実施
⇒　中高年就職支援センター、高等技術専門校

多様な人材の確保・定着・育成の推進

雇用環境の質の向上にむけて各種事業の推進
⇒　中小企業雇用環境改善支援センター

・県が、国の施策と相まって、地域の実情に合った雇用対策を実施することが必要
・求職者それぞれの特性に応じた多様な就職支援の実施が必要

提言・要望内容

【所管省庁　内閣府（地方創生）、厚生労働省】

県の機動的な雇用対策実施に向けた安定的かつ自由度の高い財源、仕組みの創設

「生涯現役社会」づくりの推進

本県独自の取組

○生涯現役チャレンジセンターの実績（H24.4～R7.3累計）
登　録　者　数　27,631 人
進路決定者数　19,186 人

○年齢に関わりなく働ける企業の開拓
訪問件数　4,239 社（うち制度導入787 社）

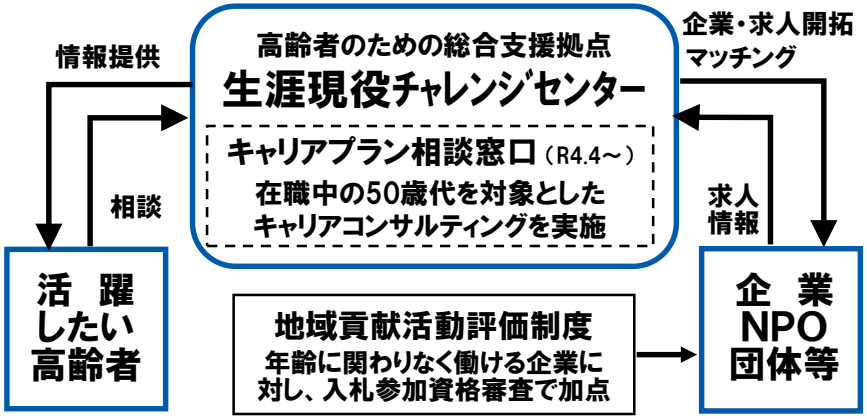

在職老齢年金制度の年金支給額停止の仕組み

・高齢者が厚生年金を受給しながら働き、一定以上の収入がある場合、年金額が支給停止（一部または全部）される

＜概略図＞

①給与・賞与
②老齢厚生年金
老齢基礎年金

①と②の合計が月51万円※を超えると、年金額の一部または全部が支給停止
※ R8.4.1からは月62万円

→ 満額支給
（R7：69,308 円/月）

例）老齢厚生年金が月15万円の場合
給与・賞与の月額（総報酬月額相当額）が、月36万円（51万円－15万円）を超えると支給停止開始

・50歳代からのブランクのない生涯現役雇用を更に促進させるため、制度面での支援が必要
・高齢者の労働参加をさらに促進させるため、年金制度の見直しが必要

提言・要望内容

【所管省庁　厚生労働省】

1. 生涯現役雇用に積極的な企業への政府調達優遇制度や減税等の支援の充実
2. 在職老齢年金制度における支給停止基準額の更なる引上げや最低支給額の設定

障がいのある人の暮らしやすさにつながる支援①

- 療育手帳制度は、法令上の位置付けが明確でなく交付の判定基準も示されていない
- 障がいのある人が社会進出しやすくなるよう、障がい者雇用率制度や障がい者雇用納付金制度に基づく助成金制度の対象の拡大や、中小企業による障がい者雇用の促進が必要

全国の療育手帳の判定基準

- 都道府県独自で療育手帳の交付に係る判定基準を定めているため、地域によって判定結果が異なり、障がい福祉サービスの利用や公共交通機関の運賃割引に差が生じる場合がある

※判定基準（手帳交付対象とするIQ値の上限）は、都道府県によって異なる。

IQ値の上限	都道府県数
70	14県
74	1県
75	24都道府県（福岡県）
79	2県
80	2県
85	1県
89	1県
その他	非公表1県、IQ値以外の値を採用1県

（R7.4時点）

障がい者雇用率制度及び助成金制度

【週所定労働時間による障がい者雇用率制度対象者】

週20時間以上	障がい者手帳所持者	対象
週10時間以上20時間未満	障がい者手帳所持者のうち ・精神障がい者 ・重度の身体及び知的障がい者	対象 （令和6年4月以降）
	・上記以外の障がい者手帳所持者 ・障がい者手帳制度のない難病患者等	対象外

週２０時間以上の勤務が難しい病状にあっても、一律に制度の対象外となっている

【障がい者手帳の有無による障がい者雇用率及び助成金制度対象者】

手帳の有無	障がい者雇用率制度	納付金制度に基づく助成金
障がい者手帳所持者	対象	対象
障がい者手帳を所持しない ・難病患者 ・高次脳機能障がい者 ・発達障がい者　等	対象外	一部対象外

障がい者手帳の制度がないため、就労困難性があるにもかかわらず、制度の対象となっていない

提言・要望内容

【所管省庁　厚生労働省】

1. 療育手帳の法制化及び判定基準統一化の早期の実現
2. 重度の身体障がい者手帳を所持していない内部臓器障がいのある人や、障がい者手帳制度のない難病患者については、その病状をふまえ、週所定労働時間10時間以上20時間未満でも、障がい者雇用率制度の対象に追加
3. 難病患者、高次脳機能障がい、発達障がいなど障がい者手帳制度のない人についても、診断書等により障がい者雇用率制度の対象に追加するとともに助成金制度も拡充
4. 中小企業が障がい者雇用に取り組むための助成金等支援の充実

障がいのある人の暮らしやすさにつながる支援②

- 地域生活支援事業費等補助金の補助率は1/2以内とされているが、十分な補助金が交付されず、対象経費に対する充足率が低調なため、県及び市町村に超過負担が生じている
- 十分な財政措置がない状況が今後も続いた場合、事業の廃止や縮小を余儀なくされ、地域で実施する障がい者・障がい児支援の後退へとつながる

地域生活支援事業費等補助金の状況（補助率1/2以内）

※地域生活支援事業費等補助金・・・障がい者及び障がい児が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、都道府県及び市町村が実施する地域の特性や利用者の状況に応じた事業に対し交付される補助金

【福岡県（市町村事業含む）に対する国庫補助の状況】

年度	対象経費	国庫補助額	補助率
R6	4,474,683千円	1,317,583千円	29.45%
R5	5,515,211千円	1,532,119千円	27.78%
R4	5,600,764千円	1,555,230千円	27.77%
R3	5,256,693千円	1,570,897千円	29.88%

【他都道府県（市町村事業含む）に対する国庫補助の状況】

年度	対象経費	国庫補助額	補助率
R6	92,109,845千円	24,293,689千円	26.37%

※福岡県調査において、回答があった38都府県の合計額

【都道府県事業】
- 発達障がい者支援センター運営等の専門性の高い相談支援
- 手話通訳者や要約筆記者の派遣等の意思疎通支援
- 療育キャンプやスポーツ教室開催等のレクリエーション活動支援　など

【市町村事業】
- 障がい者が日常生活を円滑に行うための日常生活用具の給付
- 障がい者の自立生活及び社会参加を促すための移動支援
- 生活訓練、日中一時支援等の日常生活支援　など

地域生活支援事業に係る国への要望状況

○ 全国知事会（R7.8）
事業に要する十分な財政支援措置を講じること

○ 16大都道府県障害福祉主管課長会議（R7.2）
国庫補助金の枠拡大と、事業実績に見合った確実な財源措置を講じること

提言・要望内容

【所管省庁　厚生労働省】

1. 地域生活支援事業については、国庫補助所要額に対する実際の充足率が低い水準にあることを踏まえ、必要な予算を確保

暴力団をはじめとする犯罪組織の壊滅に向けた取組の推進

- 平成26年以降、五代目工藤會の最高幹部らを凶悪事件で相次いで逮捕し、公判が進展中
- 五代目工藤會最高幹部等に対する民事訴訟支援など、工藤會壊滅に向けた資金源対策を推進中
- 治安対策上の脅威となっている匿名・流動型犯罪グループの取締りや特殊詐欺対策を推進中

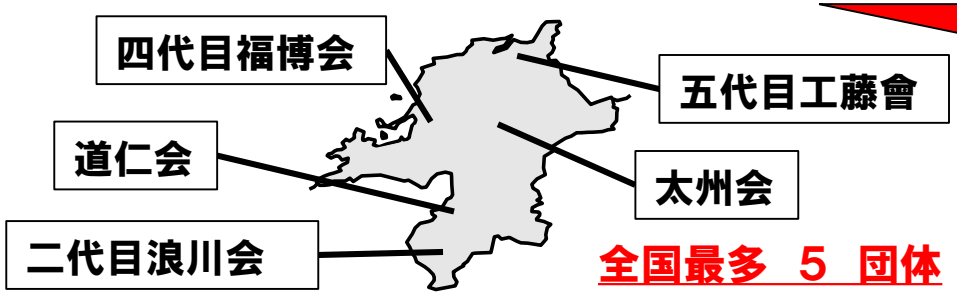

全国最多　5　団体

国の対応

○ **法改正**
- 暴力団対策法一部改正（H20, H24）
- 刑事訴訟法一部改正（H28, R7）
- 組織犯罪処罰法一部改正（H29）

○ **保護対策のための資機材整備**
- 捜査用カメラを福岡県へ配備（H25, R3, R5, R6）

県の対応

○ **全国に先駆けて「暴力団排除条例」施行（H22）**

○ **暴力団の排除に資する民事訴訟支援（H22～）**
福岡県暴力団排除条例に基づく訴訟費用貸付制度
【工藤會総裁に対する損害賠償請求訴訟等】

○ **福岡県警察本部に保護対策室を設置（H25）**

○ **県民の安全確保のための保護対策用カメラを導入（H25～）**

○ **民事訴訟提起を支援する各種制度の整備（R5, R7）**
民事訴訟を支援するための訴訟費用等の公費負担

○ **暴力団対策部内に組織犯罪捜査課を発足（R6）**
社会的な治安課題となっている匿名・流動型犯罪グループの取締りや特殊詐欺対策を推進する組織犯罪捜査課を新設

提言・要望内容

【所管省庁　警察庁】

1. 証人の安全確保を目的とした、転居に関する支援等の証人保護制度の整備
2. 証人等の保護対象者を守るための捜査用資機材の拡充

少子化対策・子育て支援の強化①

本県の少子化の現状（R6年）

➢ 出生数：32，280人（R2：38，966人 ▲6，686人）　婚姻件数：21，032組（R2：22，745組 ▲1，713組）

地方が行うこども・子育て支援施策

■国と地方の役割分担が重要

➡ 国は全国一律に行う施策、地方は地域の実情に応じてきめ細かに行う地方単独事業を実施

■本県・市町村の地方単独事業（こども・子育て分決算額）： 約1，200億円（R4年度）

➡ 昨年度から国は、こども・子育て支援に係る地域の実情に応じたきめ細かな独自事業に対し1,000億円を普通交付税措置したが、本県・市町村合わせた交付税措置額は約40億円（R6年度）となっている。

※ R6年度から国は、地方が地域の実情に応じてきめ細かに独自のこども・子育て政策（主に現物給付を想定）を実施できるよう、地方財政計画の一般行政経費（単独）を1,000億円増額し、普通交付税措置（単位費用化）

うち 子ども医療費助成の状況

■県・全市町村で実施。
これに要した経費は上記決算額のうち約210億円

本県／市町村計	こども子育て施策に係る地方単独事業の経費	うち子ども医療費の助成に要した経費
R4年度決算額	約1,200億円	約210億円

・県内全自治体が、独自の子育て支援事業に活用できる財源の多くを、子ども医療費助成に充当している状況
・出生率上昇のためには、地域の実情に応じたきめ細かな独自事業の充実が必要

提言・要望内容

【所管省庁　1：内閣府（こども家庭庁）　2：内閣府（こども家庭庁）、総務省】

1．子ども医療費の助成について、国の責任による全国一律の制度の創設
2．こども・子育て支援の独自事業に係る安定的かつ自由度の高い財源、仕組みの拡充

少子化対策・子育て支援の強化②

■子育てに関する意識

○出生率の低下や理想より現実のこどもの数が少ない理由として、仕事と育児の両立が困難である、社会が子育てに対して寛容でないという意識が伺える

調査項目	主な回答
出生率低下の原因	・仕事と家庭の両立は困難（**44．8%**） ・社会がこどもや子育てに対して寛容ではない（**27．9%**）
理想より現実に育てられるこどもの数が少ない理由	・仕事と育児の両立は困難（**46．2%**） ・社会が子育てに対して寛容ではない（**17．7%**）

出典：子育て等に関する県民意識・ニーズ調査（R5.11）

■男性の育児休業取得率の政府目標

年度	数値目標
令和７年度	50%
令和１２年度	85%

［国の現状値］40.5%
（R6年雇用均等基本調査）

■国の支援策（両立支援等助成金）

○育児中等業務代替支援コースの新設（R6.1月～）

○育児中等業務代替支援コースの支給額の拡充及び出生時両立支援コースの見直し（R6.12月～）

仕事と子育ての両立支援

本県の現状

■育児休業取得率（R5）　女性95．7%　男性54．6%

■育児休業制度の利用意向

○育児休業の取得を希望する男性は7割を超えるが、取得率は5割

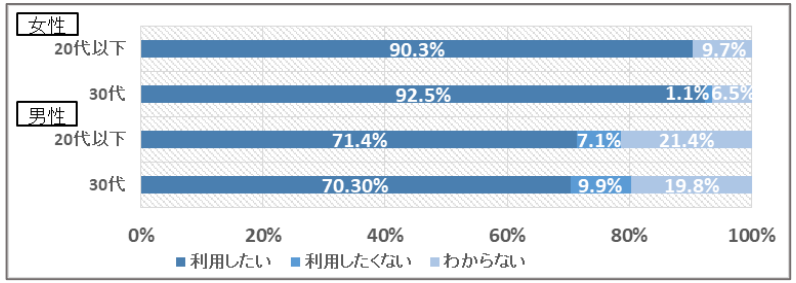

出典：令和6年度育児中の柔軟な働き方制度等に関する実態調査（R6.6）

■育児休業制度の利用における課題意識

○事業所・労働者ともに同僚の負担増への対応や休業中の代替要員の確保などの職場環境整備が課題

事業所	労働者
他の労働者の労働負担増（64．7%）	他の労働者の労働負担増（65．4%）
即戦力となる代替要員の確保が困難（48．0%）	即戦力となる代替要員の確保が困難（43．2%）
代替要員を雇用するための金銭的負担（22．1%）	制度利用者の担当業務の円滑な遂行が困難（22．6%）

本県の取組

○仕事と子育ての両立に取り組む企業に対する支援制度

・柔軟な働き方制度導入のためのセミナーの開催・社会保険労務士の派遣
・育児休業等の制度運用のための人事労務責任者向け業務マネジメント研修の実施 【R7新規】
・男性育休取得率100%を目指す中小企業の一般事業主行動計画策定経費を助成 【R7新規】

○社会全体で子育てを応援する機運の醸成

・「子育て応援宣言企業」登録制度（R7.5月末　8,803 社）、テレビや動画配信による先進取組事例紹介
・パパ向け育児・家事手帳「パパノートブック」の作成・配布 【R7新規】
・パパ専用子育て相談窓口の設置 【R7新規】

仕事をしながら子育ての希望をかなえることができる環境づくりが必要

提言・要望内容

【所管省庁　内閣府（こども家庭庁）、厚生労働省】

仕事と子育ての両立に取り組む企業に対する支援制度の充実及び社会全体で子育てを応援する機運の醸成

幼児保育の完全無償化の早期実現

国の保育料無償化制度の概要

■国の保育料無償化制度

（現状）

・令和元年10月から保育所等を利用する3～5歳の全てのこどもの保育料が無償化。

・保育所等を利用する0～2歳は、住民税非課税世帯を除き、保育所等を利用する最年長のこどもを第１子カウントして、第2子が半額、第3子以降が無償化。

（課題）

・小学生以上のこどもがいる場合には、この軽減制度を活用できない。

（例）〇第1子が小学生、第2子、第3子が2歳以下の場合：
第2子が第1子扱い（全額負担）、第3子が第2子扱い（半額負担）

〇第1子・第2子が小学生、第3子が2歳以下の場合：
第3子が第1子扱い（全額負担）

県内市町村の取組

■県内の市町村による独自の補助

・国制度の対象とならないこどもの保育料の無償化に取り組む。

・結果、県内市町村間で保護者負担に差が生じている。

独自制度	市町村
第１子以降	10
第２子以降	8
第３子以降	8
未実施	34
計	60

県、市町村の財政負担

・独自に実施した場合の財政負担額

（単位：億円）

	県	市町村	合計
第1子以降無償化	68	68	136
第2子以降無償化	32	32	64
第3子以降無償化	9	9	18

・恒常的な財源確保が必要。

こどもを生み育てたいという希望を実現できる社会とするため、全てのこどもを対象にした保育料支援が必要

提言・要望内容

【所管省庁　内閣府（こども家庭庁）】

0～2歳児について、国の責任と財政負担により保育料を無償化し、幼児保育の完全無償化を早期に実現

保育体制の充実と質の向上

保育所を安心して利用できる環境の充実が必要

保育士の給与水準及び人件費地域区分

【保育士の給与水準】
保育士の賃金は、全職種との差が依然大きく、人材確保のためには、更なる処遇改善が必要。

【人件費に係る地域区分】
隣接する市町村間で給与差に大きな差異が発生。

平均年収の推移（全国）

	保育士	全職種
R4	3,914	4,966
R5	3,969	5,069
R6	4,068	5,270

（単位：千円）

宗像地区の地域区分設定状況

10/100地域	6/100地域	3/100地域	0/100地域
福津市 ←	職員一人当たりの月額給与差 36，371円※		→ 宗像市

※福岡市⇔新宮町、福津市⇔古賀市などでも同様の状況

保育士の職員配置基準

・1歳児に係る保育士の職員配置ついて、今年度から新たに「1歳児配置改善加算」が措置されたものの、配置基準の見直しは未実施。

保育所における職員配置基準の見直し

年齢	配置基準（児童数：職員数）	配置基準の見直し	加算措置
1歳児	6：1→5：1	未実施	R7年度～
3歳児	20：1→15：1	R6年度～	H27年度～
4・5歳児	30：1→25：1	R6年度～	R6年度～

保育給付費の算定状況

【賃借料加算（概算）】

一畳当たりの実勢家賃額

区分	都道府県（家賃額）（単位：円）
A地域	東京都（7,872）、神奈川県（5,792）、埼玉県（4,734）、千葉県（4,728）
B地域	大阪府（5,210）、京都府（4,850）、兵庫県（4,266）、奈良県（3,701）、静岡県（3,502）、滋賀県（3,341）
C地域	16地域：福岡県（3,776）
D地域	21地域

賃借料加算を活用している県内保育所等の状況

事業所数	43
賃借料加算（平均）	238．5万円
実勢家賃（平均）	321．7万円
差（平均）	▲83．2万円

・実勢家賃はB地域並なのに対し、C地域
・加算額も実勢家賃と大きな乖離

障がい児及び医ケア児保育の充実

【障がい児保育】
普通交付税による措置額では、必要な保育士を配置することができない。
また、障がい児の定義が明確でないなど、障がいの程度に応じた制度設計となっていないため、市町村の支援に差が発生。

【医ケア児保育】
看護師不足の中、現状の補助基準額では人材確保が困難。

（単位：千円）

看護師の雇用にかかる施設負担額（平均）	6,063
現行の補助基準額	5,290

提言・要望内容

【所管省庁　内閣府（こども家庭庁）】

1．保育士確保のための処遇改善及び人件費地域区分の見直しの実施
2．1歳児に係る保育士の職員配置基準見直しの確実な実施
3．地域の実情等を踏まえた保育給付費（賃借料加算）の見直し
4．障がい児の定義の明確化及び加算制度の構築並びに医ケア児の受入にかかる人材確保のための財政措置強化

5歳児健診の推進

5歳児健診の県内の実施状況

■実施市町村

【令和６年度】　３市町／６０市町村
【令和７年度】１０市町／６０市町村

■集団健診の基本的な実施体制

〇健診の流れ（１クール（２時間、対象６人）、1日２クール実施）

①問診→ ②計測–③診察–④集団観察→⑤保健指導・専門相談→⑥カンファレンス

45分（個別）	30分（集団）	15分（個別）	30分（集団）

〇実施に係る体制（ワンチーム7人）

医師（１）、保健師（2）、臨床心理士（1）、作業療法士（1）、保育士（1）、管理栄養士（1）

〇健診の実施に係るこども１人当たり人件費

１２万円／１２人 ＝ １万円

※実施体制のうち、正規職員想定分（保健師1）は経費から除く

［国予算］
◆補助単価　5,000円／人（原則集団健診）
◆補助率　国１／２、市町村１／２
◆対象経費　報酬、給料及び職員手当等（会計年度任用職員に限る）
報償費、共済費、謝金、旅費、等

集団健診における費用の不足

・ 健診の補助単価：5,000円
（内訳：国負担額 2,500円（1/2）、市町村負担額 2,500円（1/2））

補助額	国 2,500円	市町村 2,500円	←（不　足）→
費　用	健診実施に係るこども一人当たり人件費：1万円		

医師確保に向けた取組と課題

■ 未実施市町村の主な理由
・市町村内で、５歳児健診実施可能な医師の確保ができない。

■ 医師確保に向けた県の取組
・小児科医派遣体制の構築
市町村管外や大学病院からの派遣体制構築のための協議
・健診可能な医師確保のための研修会開催

■ 派遣体制構築後の課題
・市町村管外や大学病院からの医師派遣を行う場合の費用増
拘束時間発生に伴う報償費の増、遠距離からの旅費の増

・現在の補助単価5,000円／人では集団健診費用の不足が発生するため、補助単価の増額が必要
・全市町村で5歳児健診を適切に実施するため、医師の派遣体制の構築が必要であり、構築後の派遣に伴って財政支援が必要

提言・要望内容

【所管省庁】：内閣府（こども家庭庁）

5歳児健診を適切に実施するための十分な財源措置

こどもをまんなかにおいた施策の充実

「こどもまんなか社会」の実現のため、県・市町村におけるこども施策の更なる機能の充実・強化が必要

こどもの意見の政策反映

■こども基本法の制定（R5.4月施行）

・こども施策へのこどもの意見反映に必要な措置を自治体に義務付け（法第11条）

■こどもの意見の聴取・反映には、自治体の人的資源の投入が不可欠

多様なこどもの意見 → 聴取 → 反映

聴取：○ワークショップ ○アンケート ○個別聴取 等

反映：・意見の整理 ・対応の決定 ・フィードバック 等

■県内60市町村の実施状況（R7.3月末時点）

・ワークショップの実施　17団体

・こども計画への聴取意見の反映　37団体

こどもの意見反映の仕組みの構築が必要

虐待防止への支援

■児童虐待は年々増加

・県所管児童相談所の児童虐待相談対応件数
【H28】2,300件 → 【R5】7,547件

・管内市町村の児童虐待相談対応件数
【H28】2,006件 → 【R5】5,286件

→ 児童虐待の未然防止・早期発見には、市町村への支援が重要

■県6児童相談所を担当する弁護士2名を配置（R3.6月～）

・R7.6月から、こどもの一時保護開始時の司法審査制度の導入

・一時保護児童と保護者との面会制限の法的整備（R7年度児童福祉法改正案）

→ 児童相談所の法的対応力の一層の強化が必要

児童相談所の機能強化

地域におけるいじめ防止

■学校におけるいじめは年々増加

・本県のいじめの認知件数
【H30】11,262件 → 【R5】17,183件

■「福岡県いじめレスキューセンター」を設置（R5.11月～）

・国の実証事業（委託）を活用（都道府県で唯一）

・R5.11月～R7.3月相談件数
：延べ1,437件、実387件
（2日に1件ペースで新規相談）

福岡県いじめレスキューセンター

■センターの活動実績

・学校以外の第三者が介入することにより、いじめの発見や解消につながる事案が出ている。

・都道府県で唯一、首長部局がいじめの相談から解消に取り組む仕組みを整備

首長部局によるいじめ防止対策はニーズが高く、継続が必要

提言・要望内容

【所管省庁　総務省、内閣府（こども家庭庁）】

1. 多様なこどもの意見の政策反映に必要な自治体の取組を推進するための十分な財政措置
2. 市町村支援児童福祉司の配置基準の見直しなど児童相談所の機能強化
3. 首長部局（学校外からのアプローチ）によるいじめ防止対策の恒久的な補助事業化など制度の充実・強化

原油価格・物価高騰への対応

エネルギー価格に係る県の対応

・LPガス代上昇分、電気代上昇分への支援を実施

LPガス	R7.7～R7.9（R7.6月補正）	約117万件	（約11.0億円）
特別高圧	R7.7～R7.9（R7.6月補正）	約2,300者	（約5.0億円）

社会福祉施設・医療施設・教育施設等への取組

・電気・食料品等の上昇分への支援　（R7.1～3：R6.12月補正）

社会福祉施設 6,435施設（21.0億円）、医療施設等 18,240施設（25.9億円）
保育施設　1,646施設（7,620万円）、こども食堂　443か所（708万円）
私立幼稚園、私立学校　613施設（1.1億円）

・給食費の保護者負担の軽減　（R7.4～R8.3：R7.2月補正）

保育施設、私立幼稚園、県立・私立学校　1,865施設（13.0億円）

公的価格等による運営施設等に大きな影響が生じ、厳しい経営状況

地方公共団体の個別対応でなく全国一律の対策が必要

中小企業・公共交通に対する支援

・県制度融資「緊急経済対策資金」による資金繰り支援
・「下請かけこみ寺」での　買いたたき等への無料相談
・地域公共交通事業者へ事業継続のための支援
（R6.12月補正）

地域鉄道事業者 3社（375万円）
乗合バス事業者 13社（1.5億円）
タクシー事業者 約2,000社（1.2億円）

地域経済の回復・維持には引き続き支援が必要

生活困窮者等への取組

・物価高騰による負担を軽減するため重点支援地方交付金（低所得世帯支援枠）を活用して市町村が支援を実施（R6補正）
住民税非課税世帯1世帯あたり3万円
うち子育て世帯はこども1人あたり2万円を加算

生活の状況に応じた適切な支援が引き続き必要

提言・要望内容

【所管省庁】 1：内閣府（経済財政政策）、経済産業省（資源エネルギー庁）
2：内閣府（こども家庭庁）、内閣府（経済財政政策）、文部科学省、厚生労働省　3：内閣府（経済財政政策）、国土交通省
4：内閣府（こども家庭庁）、内閣府（経済財政政策）

1. LPガスや特別高圧電力の料金について国の責任における全国一律の対策の実施
2. 社会福祉施設・医療施設・教育施設等の公的価格の臨時改定等全国一律の対策の実施
3. 地方による中小企業・公共交通への支援事業に対する財政支援
4. 物価高騰による生活状況に応じた生活困窮者等への支援の継続

豪雨災害からの復旧・復興に向けた支援

近年頻発する豪雨による被害状況（平成29年以降豪雨が頻発：令和7年は8月に被災）

ハウスの冠水状況（久留米市）

冠水した給水ポンプ（朝倉市）

冠水したキャベツ苗（宗像市（R7））

内水被害（久留米市）

河川施設の被害（福津市（R7））

- 農作物・農業用施設の被災により、農林漁業者の生産意欲の低下、経営継続の断念のおそれ

- 自治体の公共施設も被災
- 地域の商工業者の事業継続に支障

被災者の立場に立った公平な被災者支援制度	・被災者生活再建支援制度	・同一災害であっても、全壊世帯の数により適用されない市町村が発生 ・半壊、準半壊、一部損壊世帯は支援金支給の対象外
	・応急仮設住宅	・財政措置を受けられる供与期間延長は大規模災害を想定しているため被災者の生活再建状況に応じた自治体の支援に支障

提言・要望内容

【所管省庁】

1. 収入保険制度の基準収入の算定において、甚大な気象災害を受けた年は除外するなど、現場の実態に即した制度への見直し【農林水産省】
2. 県・被災市町村への特別交付税による所要額の確実な措置【総務省】
3. 公共施設の防災対策等のための地方債の延長・拡充【総務省、農林水産省、国土交通省】
4. セーフティネット保証4号の速やかな地域指定や政府系金融機関による災害復旧貸付の金利引下げなど継続的な資金繰り支援の実施【経済産業省】
5. 被災者生活再建支援制度の適用条件の緩和及び支援金の増額【内閣府（防災）】
6. 自治体の自主的な応急仮設住宅の運用が可能となる災害救助法の見直し【内閣府（防災）】

防災・減災、県土強靭化の推進

防災・減災・県土強靭化の取組状況

「5か年加速化対策」予算等を活用し激甚化・頻発化する災害への対策等を推進

R7.8の大雨では10，000m3（満水）を貯留し、効果を発揮

救援物資輸送に資する道路整備

防災重点農業用ため池の整備

避難所環境の整備（コンテナトイレ）

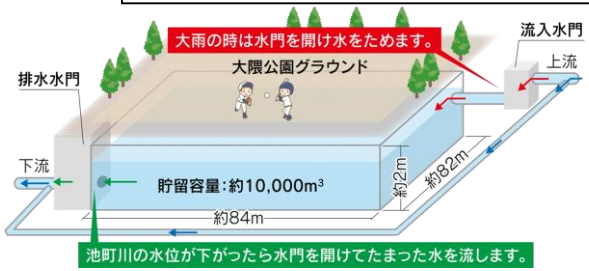

地下調節池の整備　[久留米市大隈公園]

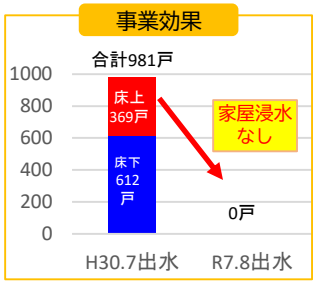

防災・減災に加え、老朽化対策も急務

依然として対策が必要な箇所は存在しており、継続的・安定的な予算の確保が必要

筑後川本川の堆積土砂の浚渫

無電柱化（緊急輸送道路）

上下水道の一体的な耐震化

下水道の老朽化対策

道路橋の老朽化対策

提言・要望内容

【所管省庁】

1．筑後川中流域において近年の豪雨により甚大な内水被害が頻発していることを踏まえ、平成29年7月九州北部豪雨以降に筑後川本川に堆積した土砂の更なる浚渫を推進　【国土交通省】

2．国土強靭化実施中期計画を着実に進めるため、必要な予算を各年度別枠で確保するとともに、初年度となる令和8年度は、令和7年度補正予算として措置する等、弾力的な措置を講ずること。

【国土交通省、農林水産省】

産業と生活を支えるインフラの整備

持続的な経済成長の実現のため、国内投資の拡大、生産性の向上等に資するインフラの戦略的な整備が必要

福岡県が推進する主な社会資本整備

【生産性向上効果】

関門地域の一体的発展に資する
「下関北九州道路」

４車線化の早期整備が望まれる
「東九州自動車道」

【生産性向上効果】

多彩なネットワークを有する
「福岡空港」

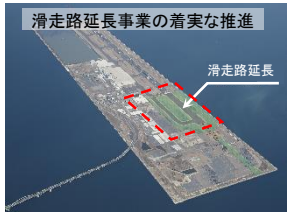

24時間利用可能な
「北九州空港」

【安全・安心効果】

安全・安心で豊かな暮らしを支える
「巨瀬川」

【生産性向上効果】

自動車産業・セメント産業の
物流拠点「苅田港」

県南地域の物流拠点
「三池港」

【生活の質の向上効果】

賑わいと豊かな生活の醸成
「筑後広域公園」

ストック効果　凡　例

- 【安全・安心効果】に寄与する事業
- 【生産性向上効果】に寄与する事業
- 【生活の質の向上効果】に寄与する事業

提言・要望内容

【所管省庁　国土交通省】

産業と生活を支える社会資本整備の推進

経済活動を支える道路の戦略的な整備

経済活動を活性化するため、企業誘致の促進や広域的な物流交通に資する社会資本の整備・蓄積が必要

下関北九州道路の事業化

≪手続きの流れ≫

※赤が現在

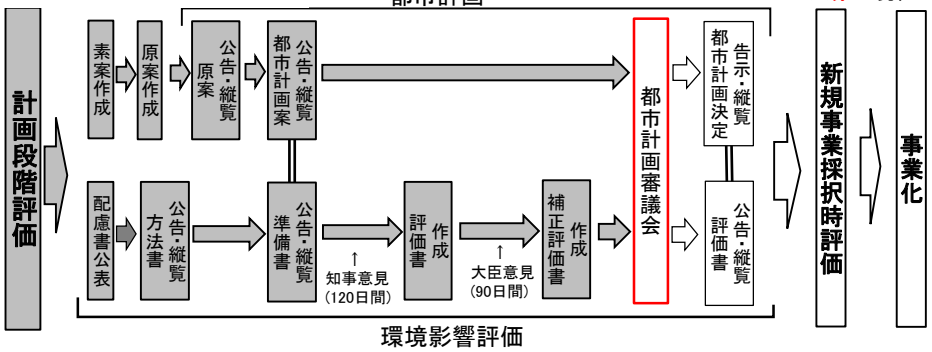

東九州自動車道の4車線化

≪福岡県域の整備状況≫

福岡県域全体	47.9km
4車線整備済	11.2km
暫定2車線区間※ ※整備中区間(8.9km)含む	36.7km (約8割)

災害時

長期通行止め

通行止め期間 33日間

※7月6日～8月8日

平成30年7月豪雨における被災状況

通常時

通行止め発生頻度

約5日に1回

※4年間(2021年～2024年)における通行止めの平均発生頻度

東九州自動車道と並行する国道10号

高速道路・直轄国道と連携して機能する基幹的な道路の整備

渋滞状況(筑紫野古賀線)

凡例

交通量10,000台／日以上かつ大型車交通量3,000台／日以上

うち、福岡県が管理する道路

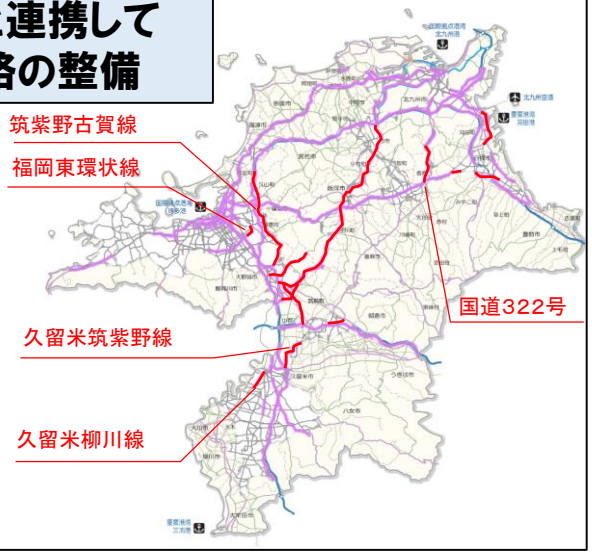

提言・要望内容

【所管省庁 国土交通省】

1. 下関北九州道路の効果的な整備手法の決定、早期事業化
2. 東九州自動車道の4車線化の整備促進、着実な事業化
3. 経済活動を支える基幹的な道路の整備に必要な予算確保、補正予算を含めた予算措置

福岡空港・北九州空港の機能強化及び連携強化

福岡空港の機能強化

○進入方式の高度化による処理能力の向上

令和7年3月20日
供用開始

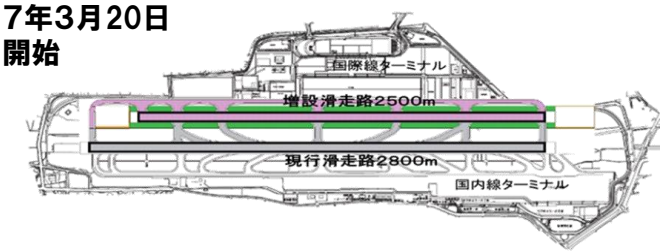

・安全・安心かつ定時性の確保を伴った運用を前提として、拡大し続ける航空需要に応えるべく、早期の処理能力の向上に向けた進入方式の高度化の検討が必要
・処理能力の向上、航空機騒音対策区域の見直しについて、空港周辺地域の理解を得るため、国を中心とした取組が必要

北九州空港の機能強化

○滑走路延長事業　令和9年8月末供用開始予定

・着実な事業推進のため予算確保が必要
○貨物機用エプロンが不足する中、貨物路線誘致を強力に推し進めるため、エプロンの早期整備が必要
○貨物需要の拡大に伴う貨物機の更なる就航に対応するため、上屋の整備や保税蔵置場の拡充等の機能強化・環境整備が今後必要となる見込み

○国際線の再開や増便等による更なる訪日旅客の増加に対応するため、出入国体制の整備が必要
○多様化かつ増大する航空需要に対応するため、空港間のアクセス性向上とともに、両空港の役割分担及び相互補完が必要

提言・要望内容

【所管省庁】

［福岡空港］　・地域の理解を前提とした進入方式の高度化による処理能力の向上【国土交通省】
［北九州空港］・滑走路延長事業の着実な推進【国土交通省】
　　・貨物機の新規就航等に対応するための機能強化・環境整備【国土交通省、財務省（関税局）】
［共　通］　・出入国体制の整備【法務省（出入国在留管理庁）】
　　・福岡空港への自動車専用道路・周辺道路事業（福岡東環状線等）の早期完成【国土交通省】
　　・福岡空港の発着枠を超える就航希望便の北九州空港への誘導【国土交通省】

空港の持続可能な運営に向けた支援

空港運営事業者等への支援

- 今後の航空需要の回復・増大を見据え、空港のゲートウェイ機能を発揮していくためには、受入環境整備のための更なる設備投資等を進めている空港運営事業者等への支援が必要
- トラックドライバー不足等を踏まえ、多様な輸送モードを活用した新たなモーダルシフトの推進が必要

福岡空港の設備投資計画

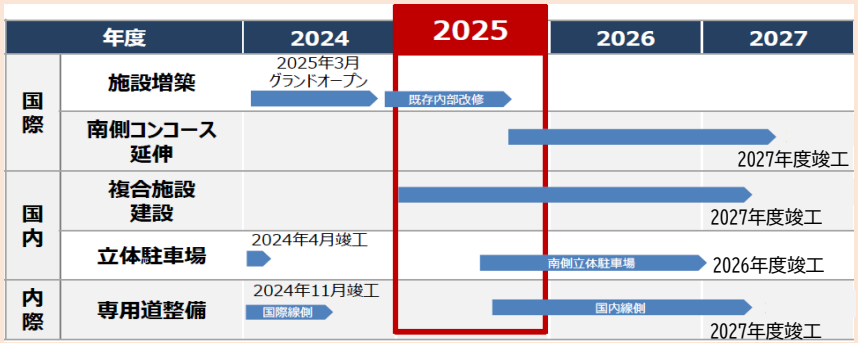

航空燃料供給不足への対応

- インバウンド需要の増加により、国際航空路線の新規就航・増便において、航空燃料の供給力が不足する状況が続いている
- 国において「航空燃料供給不足への対応に向けた官民タスクフォース」を設置し、「航空燃料供給不足に対する行動計画」に基づき、安定供給に向けた取り組みが続けられている

航空燃料供給不足に対する行動計画

- 新規就航・増便など、各空港における需要量が把握可能な仕組みの構築
- 製油所・油槽所の既存タンクのジェット燃料タンク転用など供給力の確保
- 空港のジェット燃料タンクの必要な容量の確保等の実施
- サプライチェーンに携わる人員の確保 等

提言・要望内容

【所管省庁】

1. 空港の持続可能性と利便性の向上に向けた支援 【国土交通省、環境省】

- 人材確保・育成、処遇改善等の推進に向けた支援の継続
- FAST TRAVEL等空港業務DXの推進に向けた支援の継続
- 空港車両のEV・FCV化、太陽光発電設備の導入の促進等空港分野における脱炭素化の推進に向けた支援の継続
- 航空貨物輸送の更なる活用に向けた取組に対する支援の充実

2. 航空燃料の輸送体制の強化・供給力の確保に向けた取組の継続 【経済産業省、国土交通省】

3. 福岡空港運営事業者に対する適切な指導・監督の継続 【国土交通省】

東九州新幹線の日豊本線ルートによる整備計画路線への格上げ

・国土の強靭化、地域の振興や経済活性化に大きな効果をもたらす社会的な高速基盤が必要

東九州新幹線の現状

- 昭和46年に期成会（会長：宮崎県）を設置し、4県1市（福岡県・大分県・宮崎県・鹿児島県・北九州市）で連携し、日豊本線ルートによる建設を促進
- 昭和48年に基本計画に決定されて以降、進展がなく、九州内における高速鉄道網の東西格差が拡大

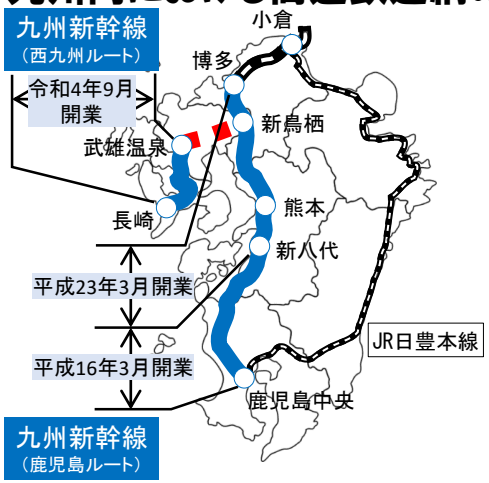

基本計画の決定
⇩ ・東九州新幹線
建設線の調査
営業主体・建設主体の指名
⇩
整備計画の決定
建設の指示
⇩
工事実施計画の認可
着工
⇩
開業

東九州新幹線（日豊本線ルート）の整備効果

- 現行の特急と比較し、北九州⇔鹿児島間の所要時間は4時間53分の短縮（6時間41分→1時間48分）
- 経済効果は、九州全体で6.21兆円と試算
- 九州全体の高速交通ネットワークのリダンダンシー確保
- 北九州空港との相乗効果

東九州新幹線ルートイメージ

北九州空港

東九州新幹線
PRロゴマーク

東九州新幹線
Higashi Kyushu Shinkansen

提言・要望内容

【所管省庁　国土交通省】

1. 整備新幹線の整備が進捗していることを踏まえた新たな整備計画策定に向けた調査の実施
2. 東九州新幹線の日豊本線ルートによる整備計画路線への格上げ及び所要の財源確保
3. 地方公共団体の負担軽減のための財政措置の拡充

地域公共交通の維持・確保

地域公共交通の現状・課題

- 人口減少、少子高齢化等による長期的な利用者の落ち込み
- 運転手不足による供給力の低下（減便や路線廃止等）
- 減便を伴うダイヤの大幅な見直し等による利便性の低下
- 原油価格高騰による経営状況の悪化

本県の主な取組

- 地域公共交通の事業継続に向けた支援
（鉄道、バス、タクシー、離島航路の運行（航）等に対する補助）
- 県と市町村が連携したMaaS実証実験、モビリティデータの利活用、AIオンデマンド交通の導入など交通DXの推進
- 多様な人材が運転手として活躍できる職場環境整備への補助等
- コミュニティバスの広域運行や公共ライドシェア導入など交通空白の解消に向けた取組への支援

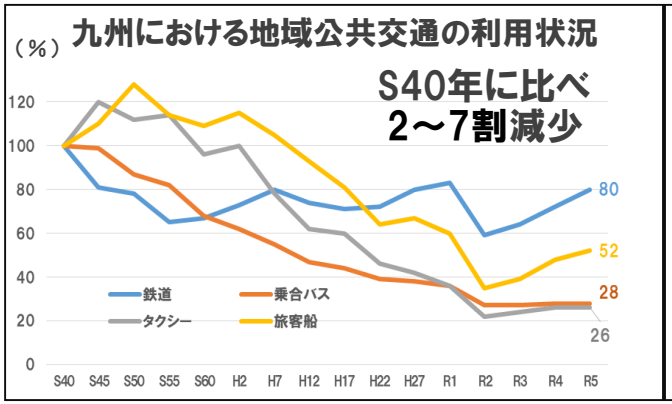

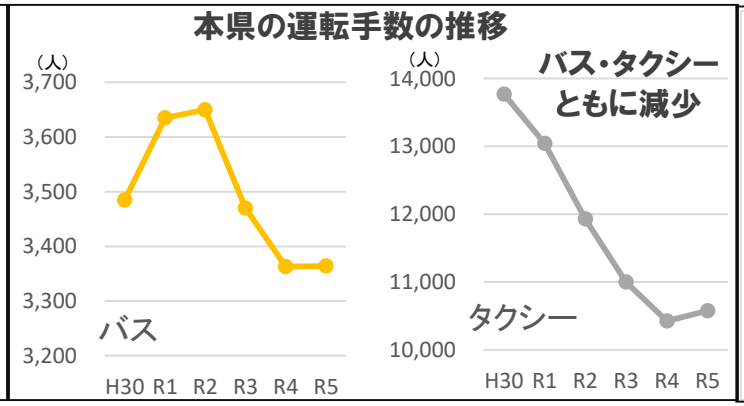

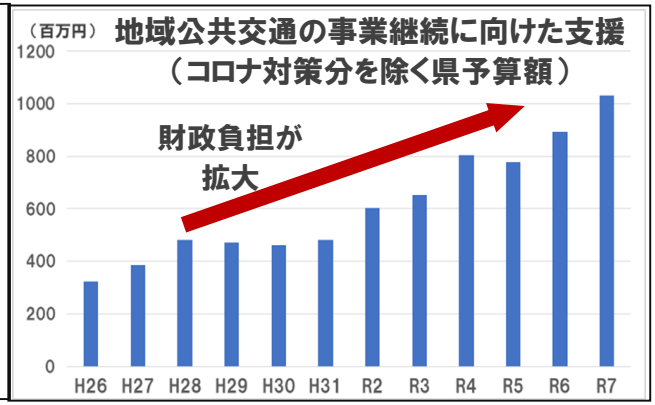

- 県民の日常生活を支える大切な移動手段である地域公共交通の厳しい状況に対する支援が必要
- 全国的な課題であり、国の責任において総合的・計画的な施策の推進が必要

提言・要望内容

【所管省庁　国土交通省、内閣府（地方創生）】

交通事業者に対する財政、税制及び人材確保支援やMaaSをはじめとする地方の積極的な取組への支援など地域公共交通の維持・確保に必要な施策の拡充

選挙運動用ビラの頒布枚数の改正（都道府県議会議員選挙）

- 現行制度上、ビラの頒布枚数は法律で各選挙区一律16,000枚までとされ、選挙区ごとの有権者数や議員定数が考慮されていない
- このため、選挙区内の人口が大きくなるほど、有権者の手元に届くビラの割合が少なくなり、政見を知る機会に大きな不均衡が生じている

ビラ1枚当たりの有権者数

選挙区名	有権者数（R７．６月現在）	有権者数÷16,000枚
久留米市・うきは市	26.8万人	16.8人
福岡市東区	26.4万人	16.5人
⋮	⋮	⋮
嘉麻市	2.9万人	1.8人
みやま市	2.9万人	1.8人
県全体	419.9万人	※6.0人

※県全体の有権者数を、選挙区数（44）及び法定上限の16,000 枚で除した値

他の選挙における頒布枚数

現行制度上も、選挙区ごとの有権者数が一定程度考慮されている選挙がある

＜参議院選挙区選出議員選挙・都道府県知事選挙＞
10万枚＋（選挙区内の衆議院小選挙区数－１）×1.5万枚　（上限30万枚）

都道府県の条例により制定可能な現行規定

①ポスター掲示場の設置（法144条の2第8項、144条の4）
②選挙公営（自動車、ビラ、ポスター（法141条8項ほか））
③選挙公報の発行（法第172条の2）

提言・要望内容

【所管省庁　総務省】

公職選挙法を改正し、有権者間の政見を知る機会が同一都道府県内で平準化できるよう、都道府県の条例により頒布枚数を設定できるようにすること